DAISHI HOKUETSU
Financial Group
第四北越フィナンシャルグループ

第7期

定時株主総会招集ご通知

日時 2025年６月25日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

場所 第四北越銀行本店２階
だいしほくえつホール
新潟市中央区東堀前通七番町1071番地１

目的事項

報告事項　第７期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項　第１号議案　監査等委員でない取締役８名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役２名選任の件

株主総会にご出席されない場合

インターネットまたは郵送により議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権の行使

行使期限　2025年６月24日（火曜日）
午後５時20分まで

詳細は４頁～５頁をご覧ください。

郵送による議決権の行使

行使期限　2025年６月24日（火曜日）
午後５時20分到着分まで

詳細は４頁をご覧ください。

証券コード：7327

Philosophy

経営理念

私たちは

信頼される金融グループとして ……… 行動の規範（プリンシプル）

みなさまの期待に応えるサービスを提供し
地域社会の発展に貢献し続けます ……… 使命（ミッション）

変化に果敢に挑戦し
新たな価値を創造します ……… あるべき姿・方向性（ビジョン）

目 次

ごあいさつ …… 1
第７期定時株主総会招集ご通知 …… 2
議決権行使方法のご案内 …… 4

株主総会参考書類
第１号議案　監査等委員でない取締役８名選任の件 …… 6
第２号議案　監査等委員である取締役２名選任の件 …… 12

第７期事業報告 …… 16
1 当社の現況に関する事項 …… 16
2 会社役員（取締役）に関する事項 …… 41
3 社外役員に関する事項 …… 45
4 当社の株式に関する事項 …… 47
5 会計監査人に関する事項 …… 47
6 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 …… 48
7 会計参与に関する事項 …… 48
8 その他 …… 48
連結計算書類 …… 49
計算書類 …… 51
監査報告書 …… 52
インフォメーション …… 「ネットで招集」のご案内

発送範囲

書面交付請求をされていない株主さま

書面交付請求をされた株主さま

【株主総会資料の交付書面に関するお知らせ】
・当社では、紙資源の節約による地球環境負荷の軽減等を総合的に勘案し、書面交付請求をされていない株主さまには「簡易な招集ご通知」をお送りしております。
・株主総会資料一式につきましては、本資料２頁に記載の当社および東京証券取引所のウェブサイトに掲載しておりますので、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

ごあいさつ

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第四北越フィナンシャルグループは、第三次中期経営計画（2024年度～2026年度）の最重要経営課題である「環境・社会課題」と「財務的課題」の解決に向け、４つの基本戦略などにグループ役職員が一丸となって取り組み、１年目の当初計画を大きく上回る成果を上げることができました。これもひとえに皆さまからのご愛顧の賜物であり、深く感謝申し上げます。

第三次中期経営計画の２年目も、「一志勇躍（いっしゆうやく）」をスローガンに、当社グループが有する金融機能・情報やネットワークを融合させ、観光振興など地域の面的創生に挑戦するなど、地域とともに持続的に成長していく好循環の創出に取り組み、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

当社グループの今後の活動に是非ともご期待いただき、従来にも増してご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

2025年５月
株式会社第四北越フィナンシャルグループ
代表取締役社長　殖栗道郎

証券コード：7327
2025年５月30日
（電子提供措置の開始日2025年５月19日）

株 主 各 位

新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地１
株式会社 第四北越フィナンシャルグループ
代表取締役社長　殖栗 道郎

第７期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第７期定時株主総会を後記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社および東京証券取引所のウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しておりますので、下記ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://www.dhfg.co.jp/financial/stock/meeting/
第四北越フィナンシャルグループ　株主総会　検 索

【東京証券取引所ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
東証上場会社情報サービス　検 索

上記ウェブサイトにアクセスいただき、当社名または証券コード（7327）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」の順にご選択のうえご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、事前にインターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後掲の株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年６月24日（火曜日）午後５時20分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

１．日　　時　2025年６月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

２．場　　所　第四北越銀行本店２階 だいしほくえつホール
新潟市中央区東堀前通七番町1071番地１
（巻末の〔株主総会会場のご案内〕をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　第７期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項　第１号議案　監査等委員でない取締役８名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役２名選任の件

4．議決権行使等についてのご案内

(1) 行使方法

議決権を行使するには、当日ご出席いただく方法のほか、インターネットによる方法、議決権行使書用紙を郵送する方法がございます。

(2) 重複行使の取り扱い

議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
また、インターネットにより複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(3) 不統一行使の取り扱い

議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の３日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社へご通知ください。

(4) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

議決権行使のお願い

株主総会における議決権は、当社の経営にご参加いただく株主さまの重要な権利です。
本資料４～５頁をご参照いただき、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【株主総会資料の交付書面に関するお知らせ】
・当社では、紙資源の節約による地球環境負荷の軽減等を総合的に勘案し、書面交付請求をされていない株主さまには「簡易な招集ご通知」をお送りしております。
・株主総会資料一式につきましては、本資料２頁に記載の当社および東京証券取引所のウェブサイトに掲載しておりますので、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

● 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
①事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」、「業務の適正を確保する体制」、「特定完全子会社に関する事項」、「親会社等との間の取引に関する事項」
②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

● 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、本資料２頁に記載の当社および東京証券取引所のウェブサイトにその旨と修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。

議決権行使方法のご案内

行使方法詳細は5頁をご覧ください

インターネットによる議決権の行使

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限　**2025年6月24日（火曜日）**
午後5時20分まで

●機関投資家の皆さまは、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

郵送による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、下図のように切り取ってご投函ください。
議案について賛否の表示がない場合は、「賛」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

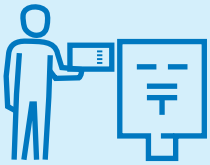

行使期限　**2025年6月24日（火曜日）**
午後5時20分到着分まで

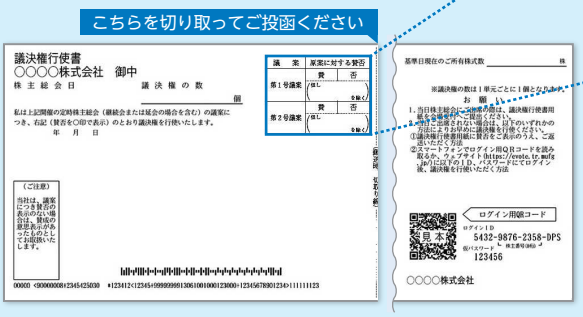

議　案	原案に対する賛否	
	賛	否
第1号議案	（但し　を除く）	
	賛	否
第2号議案	（但し　を除く）	

第1号・第2号議案

全員賛成の場合：「賛」に○印

全員反対の場合：「否」に○印

※一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。

株主総会当日のご出席による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

会場の詳細は、巻末をご覧ください。

※ 株主さま以外の方はご出席いただけませんのでご注意願います。
※ 代理人によるご出席の場合は、本株主総会において議決権を有する他の株主の方１名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえご出席いただくことができます。

重要

- インターネットにより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
  また、インターネットにより複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権の行使

QRコードを読み取る方法

1 議決権行使書用紙右下に記載の「ログイン用QRコード」を読み取ることで、「ログインID・仮パスワード」の入力なしで簡単に議決権行使ができます。

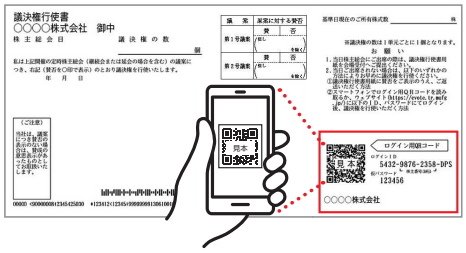

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

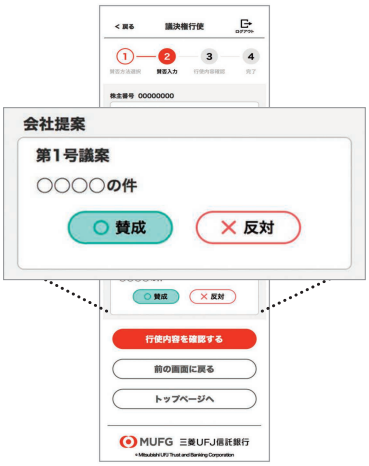

ログインID・パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

議決権行使ウェブサイト
https://evote.tr.mufg.jp/

2 議決権行使書用紙右下のQRコード右側に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。

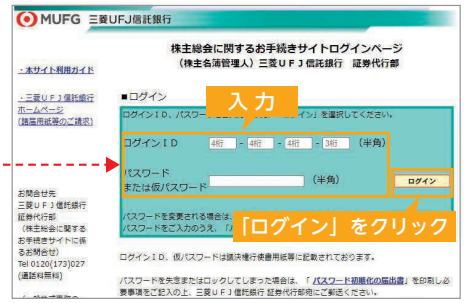

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

0120－173－027　（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

ご注意事項

●スマートフォン、タブレット端末、パソコン等による議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金・通信料金等は、株主さまのご負担となります。

議案及び参考事項

第１号議案　監査等委員でない取締役８名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）９名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当社では、取締役の選解任等の重要な事項の検討にあたり社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化するため、取締役会が任意に設置する諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております（社外取締役５名及び代表取締役２名の合計７名で構成されております）。取締役候補者の選定にあたりましては、同委員会における審議・答申を経て決定しております。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はございませんでした。

取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	(性別)		当社における現在の地位	取締役会への出席状況（第７期）
1	並木富士雄（なみき ふじお）	(男性)	再任	取締役会長	12回／12回（100%）
2	殖栗道郎（うえぐり みちろう）	(男性)	再任	代表取締役社長	12回／12回（100%）
3	高橋信（たかはし まこと）	(男性)	再任	代表取締役専務	12回／12回（100%）
4	柴田憲（しばた けん）	(男性)	再任	代表取締役常務	12回／12回（100%）
5	牧利幸（まき としゆき）	(男性)	再任	取締役	12回／12回（100%）
6	田中孝佳（たなか たかよし）	(男性)	再任	取締役	12回／12回（100%）
7	石坂貴（いしざか たかし）	(男性)	再任	取締役	12回／12回（100%）
8	馬場佳子（ばば よしこ）	(女性)	再任	取締役	12回／12回（100%）

候補者番号 1　並木（なみき）　富士雄（ふじお）　再任

所有する当社の株式数	20,000株
取締役在任年数	6年9か月※

※ 年齢及び取締役在任年数は本総会終結時点

生年月日
1951年6月20日生（満74歳）※

取締役候補者とした理由

2005年6月に株式会社第四銀行（現株式会社第四北越銀行）の取締役に就任後、営業部門、融資部門、経営企画部門を統括するなど、豊富な経験と幅広い知見を有しております。2011年6月から同行の代表取締役、2012年6月から同行の取締役頭取（代表取締役）、2018年10月の当社設立時より代表取締役社長を務め、2021年4月からは当社の代表取締役会長、2024年6月からは当社の取締役会長として、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの経営に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者といたしました。

略歴、地位及び担当

1975年4月　株式会社第四銀行入行
1998年8月　同　柏崎南支店長
2000年2月　同　業務開発部長
2002年2月　同　燕支店長
2004年6月　同　三条支店長兼三条南支店長
2005年6月　同　取締役三条支店長
2006年6月　同　取締役上越駐在・高田支店長
2007年4月　同　取締役兼執行役員
上越駐在・高田支店長
2008年4月　同　常務取締役営業本部長
2011年6月　同　専務取締役（代表取締役）
2012年6月　同　取締役頭取（代表取締役）
2018年10月　当社　代表取締役社長
2021年1月　株式会社第四北越銀行
取締役頭取（代表取締役）
2021年4月　当社　代表取締役会長
株式会社第四北越銀行　取締役
2024年6月　当社　取締役会長　統括（現任）

重要な兼職の状況

なし

候補者番号 2　殖栗（うえぐり）　道郎（みちろう）　再任

所有する当社の株式数	11,900株
取締役在任年数	6年9か月※

※ 年齢及び取締役在任年数は本総会終結時点

生年月日
1962年12月24日生（満62歳）※

取締役候補者とした理由

2017年6月に株式会社第四銀行（現株式会社第四北越銀行）の取締役に就任後、経営企画部門、総務部門、人事部門、事務部門、営業部門を統括するなど、豊富な経験と幅広い知見を有しております。2018年10月の当社設立時より取締役を務め、2021年4月からは当社の代表取締役社長、株式会社第四北越銀行の取締役頭取（代表取締役）として、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの経営に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者といたしました。

略歴、地位及び担当

1986年4月　株式会社第四銀行入行
2008年4月　同　柏崎南支店長
2012年6月　同　総合企画部長
2015年6月　同　東京支店長兼東京事務所長
2016年6月　同　執行役員東京支店長
兼東京事務所長
2017年4月　同　執行役員グループ戦略企画部長
2017年6月　同　取締役兼執行役員
グループ戦略企画部長
2018年6月　同　常務取締役
2018年10月　当社　取締役
2021年4月　当社　代表取締役社長
株式会社第四北越銀行
取締役頭取（代表取締役）
2024年6月　当社　代表取締役社長
取締役会議長　統括・監査部担当
（現任）
株式会社第四北越銀行
取締役頭取（代表取締役）取締役会議長　統括・秘書室・監査部担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社第四北越銀行　取締役頭取（代表取締役）
北陸瓦斯株式会社　社外取締役
株式会社BSNメディアホールディングス　社外取締役

候補者番号 3　高橋（たかはし）　信（まこと）　再任

所有する当社の株式数	12,900株
取締役在任年数	6年9か月※

※ 年齢及び取締役在任年数は本総会終結時点

生年月日
1962年2月23日生（満63歳）※

取締役候補者とした理由

2017年6月に株式会社北越銀行（現株式会社第四北越銀行）の取締役に就任後、経営企画部門、合併推進部門を統括するなど、豊富な経験と幅広い知見を有しております。2018年10月の当社設立時より取締役を務め、2023年6月からは当社の代表取締役専務、株式会社第四北越銀行の専務取締役（代表取締役）として、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの経営に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者といたしました。

略歴、地位及び担当

1985年4月　株式会社北越銀行入行
2009年7月　同　五泉支店長
2013年6月　同　融資部長
2015年6月　同　営業統括部長
2017年6月　同　取締役総合企画部長
2018年6月　同　常務取締役総合企画部長
2018年10月　当社　取締役
2021年1月　株式会社第四北越銀行　常務取締役
事務本部長
2023年6月　当社　代表取締役専務　リスク管理部（現リスク管理部・コンプライアンス統括部）・システム事務部門（現システム管理部・事務部門）担当（現任）
株式会社第四北越銀行
専務取締役（代表取締役）事務本部長
事務統括部・システム部・事務サービス部・事務サポート部・リスク統括部（現リスク管理部・コンプライアンス統括部）担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社第四北越銀行　専務取締役（代表取締役）

候補者番号 4　柴田（しばた）　憲（けん）　再任

所有する当社の株式数	8,900株
取締役在任年数	5年※

※ 年齢及び取締役在任年数は本総会終結時点

生年月日
1967年1月19日生（満58歳）※

取締役候補者とした理由

2018年6月に株式会社第四銀行（現株式会社第四北越銀行）の取締役に就任後、経営企画部門、リスク管理部門、有価証券運用部門を統括するなど、豊富な経験と幅広い知見を有しております。2020年6月から当社の取締役を務め、2023年6月からは株式会社第四北越銀行の専務取締役（代表取締役）として、2024年6月からは当社の代表取締役常務として、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの経営に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者といたしました。

略歴、地位及び担当

1989年4月　株式会社第四銀行入行
2011年2月　同　燕南支店長
2015年6月　同　総合企画部長
2018年6月　同　取締役兼執行役員総合企画部長
2018年10月　当社　経営企画部長
2020年6月　当社　取締役経営企画部長
株式会社第四銀行　常務取締役
総合企画部長
2021年1月　当社　取締役
株式会社第四北越銀行　常務取締役
2023年6月　株式会社第四北越銀行
専務取締役（代表取締役）　総合企画部・東京事務所・市場運用部担当（現任）
2024年6月　当社　代表取締役常務　経営企画部・グループ戦略推進部・市場運用部門担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社第四北越銀行　専務取締役（代表取締役）

候補者番号 5　牧（まき）　利幸（としゆき）　再任

所有する当社の株式数	3,300株
取締役在任年数	4年※

※ 年齢及び取締役在任年数は本総会終結時点

生年月日
1966年12月19日生（満58歳）※

取締役候補者とした理由

2019年6月に株式会社第四銀行（現株式会社第四北越銀行）の取締役に就任後、営業部門を統括するなど、豊富な経験と幅広い知見を有しております。2021年6月から当社の取締役地域創生推進本部長、2024年6月からは同行の専務取締役（代表取締役）営業本部長として、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの経営に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者といたしました。

略歴、地位及び担当

1990年4月　株式会社第四銀行入行
2015年6月　同　亀田支店長
2017年6月　同　三条支店長兼三条東支店長
2018年6月　同　執行役員
　　コンサルティング推進部長
2018年10月　当社　営業企画部長
2019年6月　株式会社第四銀行　取締役兼執行役員
　　コンサルティング推進部長
2019年6月　同　取締役兼執行役員営業本部長
2020年6月　同　常務取締役営業本部長兼地方創生
　　推進本部長
2021年1月　株式会社第四北越銀行
　　専務執行役員営業本部長兼地方創生推
　　進本部長
2021年4月　当社　地域創生部長
2021年6月　同　取締役地域創生推進本部長兼地域
　　創生部長
　　株式会社第四北越銀行
　　常務取締役営業本部長
2023年6月　当社　取締役地域創生推進本部長
　　（現任）
2024年6月　株式会社第四北越銀行
　　専務取締役（代表取締役）営業本部長
2024年7月　同　専務取締役（代表取締役）営業本
　　部長兼東京営業本部長　コンサルティ
　　ング事業部・事業開発企画部担当
　　（現任）

重要な兼職の状況

株式会社第四北越銀行　専務取締役（代表取締役）

候補者番号 6　田中（たなか）　孝佳（たかよし）　再任

所有する当社の株式数	10,552株
取締役在任年数	4年※

※ 年齢及び取締役在任年数は本総会終結時点

生年月日
1963年6月15日生（満62歳）※

取締役候補者とした理由

2019年6月に株式会社第四銀行（現株式会社第四北越銀行）の取締役に就任後、人事部門を統括するなど、豊富な経験と幅広い知見を有しております。2021年6月から当社の取締役、同行の常務取締役として、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの経営に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者といたしました。

略歴、地位及び担当

1987年4月　株式会社第四銀行入行
2009年2月　同　長岡市役所前支店長
2011年2月　同　五泉支店長
2013年6月　同　十日町支店長
2015年6月　同　人事部長
2017年6月　同　執行役員人事部長
2018年10月　当社　人事企画部担当部長
2019年6月　株式会社第四銀行　取締役兼
　　執行役員人事部長
2020年6月　同　常務取締役本店営業部長兼新潟空
　　港出張所長
2021年1月　株式会社第四北越銀行　専務執行役員
　　本店営業部長兼新潟空港出張所長
2021年6月　当社　取締役
　　株式会社第四北越銀行　常務取締役
　　本店営業部長兼新潟空港出張所長
2023年6月　当社　取締役　人事企画部（現人的資
　　本戦略部）・総務部担当（現任）
　　株式会社第四北越銀行　常務取締役
　　総務部担当・人事部副担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社第四北越銀行　常務取締役

候補者番号 7　石坂（いしざか）　貴（たかし）　再任

所有する当社の株式数	3,400株
取締役在任年数	2年※

※ 年齢及び取締役在任年数は本総会終結時点

生年月日
1964年1月22日生（満61歳）※

取締役候補者とした理由

株式会社北越銀行（現株式会社第四北越銀行）で支店長を歴任後、ソリューション営業部長、執行役員営業統括部長を務めるなど、豊富な経験と幅広い知見を有しております。2023年6月から当社の取締役地域創生推進本部副本部長、株式会社第四北越銀行の常務取締役営業本部副本部長として、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの経営に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者といたしました。

略歴、地位及び担当

1986年4月　株式会社北越銀行入行
2007年10月　同　吉田支店長
2009年6月　同　一ノ木戸支店長
2014年4月　同　新津支店長
2017年4月　同　ソリューション営業部長
2018年10月　当社　営業企画部担当部長
2019年4月　株式会社北越銀行　営業統括部長
2019年6月　同　執行役員営業統括部長
2021年1月　株式会社第四北越銀行
執行役員営業本部副本部長
2021年6月　当社　地域創生推進本部副本部長兼地域創生部担当部長
株式会社第四北越銀行　執行役員営業本部副本部長兼事業開発企画部長
2021年10月　第四北越キャピタルパートナーズ株式会社　代表取締役社長
2023年6月　当社　取締役地域創生推進本部副本部長兼地域創生部長（現任）
株式会社第四北越銀行　常務取締役営業本部副本部長兼事業開発企画部長
2024年6月　同　常務取締役営業本部副本部長
コンサルティング事業部・事業開発企画部副担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社第四北越銀行　常務取締役

候補者番号 8　馬場（ばば）　佳子（よしこ）　再任

所有する当社の株式数	1,428株
取締役在任年数	1年※

※ 年齢及び取締役在任年数は本総会終結時点

生年月日
1969年4月1日生（満56歳）※

取締役候補者とした理由

株式会社第四銀行（現株式会社第四北越銀行）で支店長を務めた後、人事部副部長を経て、第四北越キャリアブリッジ株式会社の立ち上げから軌道に乗るまで代表取締役社長として手腕を発揮するなど、豊富な経験と幅広い知見を有しております。2023年6月から同行の取締役南新潟支店長として、2024年6月から当社の取締役として、その職務・職責を適切に果たしており、引き続き当社グループの経営に貢献できる人物であると判断し、取締役候補者といたしました。

略歴、地位及び担当

1991年4月　株式会社第四銀行入行
2016年2月　同　稲田支店長
2019年5月　第四北越キャリアブリッジ株式会社　代表取締役社長
2022年6月　株式会社第四北越銀行　執行役員
2023年6月　同　取締役南新潟支店長（現任）
2024年6月　当社　取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社第四北越銀行　取締役南新潟支店長

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の損害賠償金及び争訟費用等を負担することによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、子銀行の取締役並びに執行役員であり、保険料は当社及び子銀行の被保険者数に応じて、当社及び子銀行が全額負担しております。本議案が原案通り承認可決されますと、各取締役候補者は当該保険契約の被保険者となります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第２号議案　監査等委員である取締役２名選任の件

現在の監査等委員である取締役６名のうち、此村隆義、森邦雄の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

当社では、取締役の選解任等の重要な事項の検討にあたり社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化するため、取締役会が任意に設置する諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております（社外取締役５名及び代表取締役２名の合計７名で構成されております）。取締役候補者の選定にあたりましては、同委員会における審議・答申を経て決定しております。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

なお、第１号議案「監査等委員でない取締役８名選任の件」及び本議案が原案通り承認可決されますと、女性取締役は２名となります。また、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員は５名となり、引き続き当社の取締役の３分の１以上が独立役員となります。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名	(性別)		当社における現在の地位	取締役会への出席状況（第７期）
1	保坂（ほさか）　成仁（なるひと）	(男性)	新任	—	—
2	桒原（くわはら）　美樹（みき）	(女性)	新任	—	—

候補者番号 1　保坂（ほさか）　成仁（なるひと）

新任　所有する当社の株式数　7,800株

※ 年齢は本総会終結時点

生年月日
1962年７月22日生（満62歳）※

取締役候補者とした理由

株式会社第四銀行（現株式会社第四北越銀行）で支店長を歴任後、2021年１月からは株式会社第四北越銀行の執行役員東京支店長、2021年６月からは執行役員高田営業部長兼高田中央支店長兼本町出張所長を務めるなど、営業部門における豊富な経験と幅広い知見を有しております。2023年6月からは同行の監査等委員である取締役として、その職務・職責を適切に果たしており、当社グループの監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性向上に貢献できる人物であると判断し、監査等委員である取締役候補者といたしました。

略歴、地位及び担当

1986年４月　株式会社第四銀行入行
2006年６月　同　姥ケ山支店長
2008年４月　同　稲田支店長
2013年６月　同　直江津支店長
2016年２月　同　新発田支店長
2017年６月　同　執行役員長岡営業部長
2019年６月　同　執行役員東京支店長
2021年１月　株式会社第四北越銀行　執行役員東京支店長
2021年６月　同　執行役員高田営業部長兼高田中央支店長兼本町出張所長
2023年６月　同　取締役（監査等委員）（現任）

重要な兼職の状況

なし
※保坂成仁氏は、2025年6月19日に株式会社第四北越銀行の取締役（監査等委員）を退任予定です。

候補者番号 2　桒原（くわはら）　美樹（みき）

新任　独立　所有する当社の株式数　0株

※ 年齢は本総会終結時点

生年月日
1956年８月14日生（満68歳）※

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

2017年6月より、公共性・倫理性の高い報道機関の代表取締役社長を務めるなど、会社経営者としての豊富な経験と幅広い知見を活かし、当社初の女性社外取締役として、当社グループの監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性向上への貢献が期待できることから、社外取締役候補者といたしました。

略歴、地位及び担当

1979年４月　株式会社テレビ朝日入社
2013年６月　株式会社新潟テレビ21　取締役東京支社長
2015年６月　同社　常務取締役東京支社長
2016年３月　同社　常務取締役営業局長
2017年６月　同社　代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社新潟テレビ21　代表取締役社長

独立性について

桒原美樹氏は、当社が定める社外取締役の「独立性判断基準」（後記14頁＜ご参考１＞を参照願います）を充足しております。
同氏は現在、株式会社新潟テレビ21の代表取締役社長を務めておりますが、同社と当社グループ会社との間における2024年度の取引額は、同社売上高及び当社連結業務粗利益の１％未満であること等から、独立性に影響を与えるものではありません。

（注）1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 桒原美樹氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、桒原美樹氏の選任が承認可決された場合には、同氏との間で会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第１項の最低責任限度額といたします。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の損害賠償金及び争訟費用等を負担することによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。
当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、子銀行の取締役並びに執行役員であり、保険料は当社及び子銀行の被保険者数に応じて、当社及び子銀行が全額負担しております。
本議案が原案通り承認可決されますと、各監査等委員である取締役候補者は当該保険契約の被保険者となります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 桒原美樹氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認可決された場合には、独立役員として指定し、同証券取引所に届け出る予定です。

以上

＜ご参考１＞

社外取締役候補者の選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立性の要件を充足するとともに、以下の「独立性判断基準」を満たすこととしております。

【独立性判断基準】

当社グループにおける社外取締役候補者は、原則として、現在または最近※1において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

（1）当社グループを主要な※2取引先とする者、またはその業務執行者
（2）当社グループの主要な※2取引先、またはその業務執行者
（3）当社グループから役員報酬以外に、多額※3の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属するものをいう）
（4）当社グループから多額※3の寄付等を受けている者、またはその業務執行者
（5）当社グループの主要株主※4、またはその業務執行者
（6）次に掲げる者（重要でない者※5は除く）の近親者※6
Ａ：上記（1）～（5）に該当する者
Ｂ：当社グループの子会社の業務執行者及び業務執行者でない取締役

※１「最近」の定義
実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。
※２「主要な」の定義
直近事業年度の連結売上高（当社グループの場合は連結業務粗利益）の１％以上を基準に判定する。
※３「多額」の定義
過去３年平均で、年間1,000万円以上
※４「主要株主」の定義
議決権比率10％以上
※５「重要でない者」の定義
「会社の役員・部長クラスの者や、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士等」ではない者
※６「近親者」の定義
配偶者及び二親等内の親族

＜ご参考２＞

・当社は取締役会が備えるべき知識・経験・能力として、一般企業に共通する９項目に、地域金融グループである当社特有の3項目を加えた12項目を特定しております。

	備えるべき知識・経験・能力
一般企業共通	①企業経営、②経営戦略・サステナビリティ、③リスク管理、④人事管理、⑤営業、⑥経営理論、⑦財務会計、⑧法律、⑨ＩＴ・システム
地域金融グループ特有	⑩企業審査、⑪市場運用、⑫システム事務

・社内取締役候補者が経験を有する分野及び当社が社外取締役（候補者含む）に特に期待する分野は、以下の通りであり、当社が経営理念を実践し、中期経営計画を実現するために必要なスキルを取締役会全体として確保しております。

	氏名	社内取締役候補者が経験（担当役員、所管部長またはグループ会社社長）を有する分野							当社が社外取締役（候補者）に特に期待する分野				
		② 経営戦略・サステナビリティ	③ リスク管理	④ 人事管理	⑤ 営業	⑩ 企業審査	⑪ 市場運用	⑫ システム事務	① 企業経営	⑥ 経営理論	⑦ 財務会計	⑧ 法律	⑨ ＩＴ・システム
監査等委員でない取締役	並木 富士雄 再任	●	●		●	●							
	殖栗 道郎 再任	●		●	●			●					
	高橋 信 再任	●	●		●	●		●					
	柴田 憲 再任	●	●				●						
	牧 利幸 再任				●								
	田中 孝佳 再任			●									
	石坂 貴 再任				●								
	馬場 佳子 再任			●									
監査等委員である取締役	保坂 成仁 新任				●								
	松本 和明 社外									●			
	白井 正 社外										●		●
	菊池 弘之 社外											●	
	佐藤 明 社外								●				
	桒原 美樹 新任 社外								●				

（注）1. 社外表示は、社外取締役かつ株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
2. 上記一覧表は社外取締役が有する全ての知見を表すものではありません。
3. 松本和明、白井正、菊池弘之、佐藤明の４氏は現在の監査等委員である取締役です。

１　当社の現況に関する事項

（1）企業集団の事業の経過及び成果等

企業集団の主要な事業内容

当社グループは、銀行持株会社である当社並びに株式会社第四北越銀行（以下、「第四北越銀行」といいます。）をはじめとした連結子会社14社、合計15社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、システム関連業務、人材紹介業務等を通じて、地域のお客さまに幅広い金融商品・サービスをご提供しております。

金融経済環境

国内経済

2024年度の国内経済を顧みますと、物価上昇の影響などから一部に弱めの動きが見られたものの、インバウンド需要や輸出の増加などから企業収益が改善し、個人消費についても雇用・所得環境の改善などにより堅調に推移したことから、全体として緩やかな回復となりました。

地域経済

当社グループの主要な営業基盤である新潟県内の経済につきましては、令和６年能登半島地震や原材料高の影響などから一部に弱い動きが見られたものの、企業収益及び個人消費が改善し、総じて緩やかな持ち直しの動きとなりました。

金融情勢

為替相場は、年度初に1ドル＝151円台で始まったのち、日米の金利差拡大などを背景に7月には約37年半ぶりとなる1ドル＝162円まで円安が進行しました。その後、7月の日本銀行による利上げや米国の景気後退を示唆する経済指標に加え、９月にはFRB（連邦準備制度理事会）が利下げに着手したことなどを受けて、1ドル＝139円台まで円高が進行しましたが、11月の米国大統領選挙の結果を受けたインフレ観測などから、12月には再び1ドル＝158円台まで円安が進みました。その後、2025年１月の日本銀行による追加利上げや米国の関税政策による景気後退懸念等を受け、年度末は1ドル＝149円台となりました。

株式相場は、日経平均株価が年度初に40,000円台で始まったのち、海外投資家による資金流入の拡大などを背景に、7月には終値ベースで史上最高値となる42,224円を記録しました。その後、米国の景気後退懸念の高まりなどから、8月5日には1987年のブラックマンデーを上回る歴史的な大暴落となりましたが、次第に市場の動揺は収まり、12月には一時40,000円台を回復しました。2025年に入り、米国の関税政策に対する警戒感の強まりなどから、2月中旬以降株価は下落基調を強め、年度末には35,000円台となりました。

長期金利の指標となる10年国債利回りは、年度初の0.74%台から、日本銀行による金融政策正常化の流れを受け５月には一時1.1%をつけました。その後、8月の日経平均株価急落に伴い一時0.75%台へ低下しましたが、2025年１月の日本銀行による追加利上げを受けて、年度末は1.48%台となりました。

事業の経過及び成果

当社グループでは、第三次中期経営計画（2024年４月～2027年３月）の最重要経営課題（「環境・社会課題」と「財務的課題」）の解決に向けて、４つの基本戦略などにグループ役職員が一丸となって取り組み、地域社会の持続的な成長と当社グループの企業価値向上に向けた取り組みを推し進めてまいりました。

当期（2024年４月～2025年３月）に取り組んでまいりました主な施策は以下の通りであります。

＜第三次中期経営計画における最重要経営課題（マテリアリティ）＞

「環境・社会課題」

- E 環境　地球環境問題への積極的な取り組み
- S 社会　地域・お客さまの課題解決を通じた地域経済・社会の活性化
- G ガバナンス　多様性の確保などガバナンスの充実によるステークホルダーとの信頼関係の強化

「財務的課題」

- 成長性　収益力の強化
- 効率性　生産性の向上
- 健全性　健全性の維持・向上

＜第三次中期経営計画における基本戦略＞

基本戦略Ⅰ	グループ総合力の発揮	基本戦略Ⅲ	人的資本価値の向上
基本戦略Ⅱ	生産性向上の追求	基本戦略Ⅳ	リスクマネジメントの深化
（全戦略共通のテーマ）ＴＳＵＢＡＳＡアライアンス※の深化			

※ 株式会社第四北越銀行、株式会社千葉銀行、株式会社中国銀行、株式会社伊予銀行、株式会社東邦銀行、株式会社北洋銀行、株式会社武蔵野銀行、株式会社滋賀銀行、株式会社琉球銀行、株式会社群馬銀行の10行が参加する地方銀行による広域連携の枠組み。

基本戦略Ⅰ　グループ総合力の発揮

地域・お客さまを起点としたグループコンサルティング機能の強化

当社グループでは、グループが有する金融・情報仲介機能や国内外での幅広いネットワーク、ノウハウを融合させ、地域・お客さまの多様なニーズや課題の解決に向けたご支援に積極的に取り組んでおります。グループ一体となった最適なソリューションのご提供により、当社グループの取引の基盤となる「グループ総取引先数※」は約６万３千先となりました。

なお、グループ総合力の発揮に向けて、以下のグループ再編を実施しております。

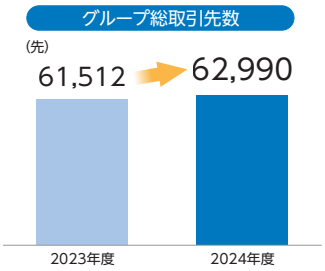

※当社グループ各社と経常的にお取引いただいている法人先数（延べ数）

2025年1月	地域商社「株式会社ブリッジにいがた」の生産性向上事業を第四北越銀行と株式会社第四北越ＩＴソリューションズへ移管・集約
2月	第四信用保証株式会社を「第四北越信用保証株式会社」へ商号変更
4月	第四北越信用保証株式会社の当社100％子会社化と北越カード株式会社の信用保証事業の同社への集約
	第四ジェーシービーカード株式会社の「第四北越ジェーシービーカード株式会社」への商号変更と北越カード株式会社のＪＣＢカード事業の同社への集約

面的な地域創生への取り組み

当社グループでは、面的な地域創生への取り組みを行政や首都圏・海外の大手企業などと連携しながら積極的に推進しております。

新潟県内では、村上・胎内地区における洋上風力発電事業や妙高地区での大規模リゾート開発など、地域に大きな影響を与えるプロジェクトが進行しており、グループ内で組織横断のプロジェクトチームを立ち上げ、当社グループの機能や情報、ネットワークを活用しながらプロジェクトを後押ししております。

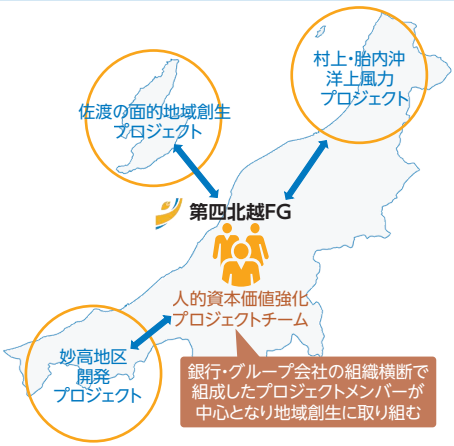

地域経済の成長に資する県内外連携と海外ビジネスの拡大

第四北越銀行では、2024年７月に「東京営業本部」を新設し、地域経済の成長に資する県内外連携の強化を推し進めております。また、「海外事業戦略室」も新設し、海外への販路拡大支援や海外からの投資を県内に呼び込む活動を展開しております。

県外や海外マーケットで得た知見やネットワークを最大限活用し、地域経済の成長に向けてグループ一体で取り組んでまいります。

お取引先企業の事業承継や人材に関する課題解決へのご支援

当社グループでは、ニーズが高まる事業承継や、経営者の皆さまが抱える人材に関する課題の解決に向けて、グループ一体となってご支援しております。

事業承継に関しては、第四北越キャピタルパートナーズによる出資を通じたご支援を含め、2024年度の創業・事業承継支援件数は2,917件にのぼっております。

人材面でのご支援では、第四北越キャリアブリッジによる「『人財』育成サポートプログラム」などのセミナーをはじめ、人材に関する幅広いニーズに積極的にお応えし、2024年度までの人材紹介の相談受付件数は2,190件となり、順調に増加しております。

人材紹介の相談受付件数（累計※）

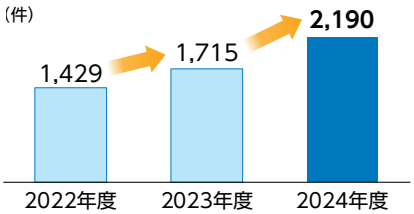

※2019年10月の事業開始以降の累計

資産運用・資産承継コンサルティングの取り組み

当社グループでは、お客さま本位の業務運営のもと、お客さまの資産運用・資産承継に関する多様なニーズにお応えするためのコンサルティングを実践しています。また、地域の金融リテラシー向上に向けた各種セミナーも積極的に開催しており、2024年度の「グループ預かり資産残高」は、前期比695億円増加し１兆5,228億円となりました。

なお、第四北越銀行では、2025年１月より、投資一任運用サービス「第四北越ゴールナビ」の取り扱いをスマートフォンアプリで開始したほか、2025年２月には、長岡コンサルティングプラザ内に、新潟県内３拠点目となる資産運用相談ブース「マネープランラボ」を設置いたしました。「マネープランラボ」では、ＮＩＳＡやｉＤｅＣｏをはじめ保険、遺言などの相続関連業務など、多岐にわたるご相談に対応しております。

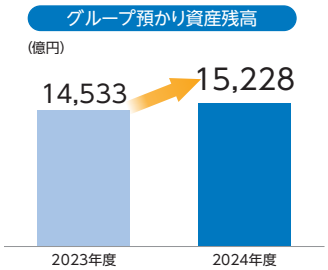

※グループ預かり資産残高の定義については、31頁をご覧ください。

個人向けローンの商品拡充に向けた取り組み

第四北越銀行では、お客さまの環境配慮へのニーズやライフプランに合わせた個人向けローンの商品拡充を進めております。

2024年４月には、「ＺＥＨ※」向け住宅ローンの手数料または金利の一部を優遇する「ＺＥＨ住宅応援プラン」の取り扱いを開始したほか、2024年12月には、国内では初めて、住宅ローンの「全疾病保障付団体信用生命保険」に「認知症」及び「うつ病」への保障を対象とした特約を追加いたしました。

今後もお客さまのニーズを踏まえたローン商品をご提供してまいります。

※　ZEH（net Zero Energy House）
外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネを実現したうえで、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロになることを目指した住宅のこと。

基本戦略Ⅱ　生産性向上の追求

ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）への取り組み

当社グループでは、下表のように、ＤＸへの取り組みを積極的に進めております。また、当社グループの生産性を飛躍的に高めていくための生成ＡＩの活用に向けた試行も開始しております。

なお、非対面チャネルの利便性向上に継続して取り組んでいる結果、当社グループの「デジタル顧客数※1」は約44万先にのぼっております。

今後も日々進化するデジタル技術を活用したサービスの拡充に取り組んでまいります。

※1 だいしほくえつＩＤ保有者（りとるばんく・マイページの利用者等）及び個人eネットバンキング利用者の合計。

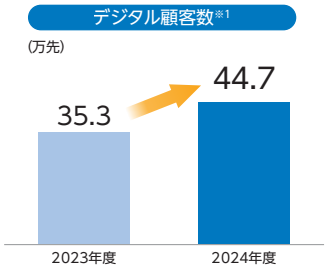

＜主な取り組み＞

2024年７月	「生産性向上・ＤＸ推進委員会」及び「生産性向上推進室」の新設
12月	普通預金の「ＷＥＢ口座開設サービス」の取り扱い開始
	スマートフォン向けアプリ「第四北越りとるばんく」に投資信託口座・ＮＩＳＡ口座の開設及び投資信託の購入・解約等の機能を追加
	個人向けＷＥＢサービス「マイページ」に住所変更・電話番号変更、投資信託関連帳票の電子交付サービスの申し込み及び閲覧の機能を追加
2025年１月	当社グループの生産性向上事業を再編※2
２月	事業者向けポータルサイト「ＣＯＮＮＥＣＴ－ＢＩＺ※3」にアプリ機能、給与明細電子交付機能を追加

※2 詳細は17頁（地域・お客さまを起点としたグループコンサルティング機能の強化）に記載。
※3 社内掲示板やグループメッセージ、安否確認等の基本サービスに加え、オプションサービスとして資金管理機能等を備えた、法人・個人事業主のお客さま向けのポータルサイト。

お取引先の生産性向上に向けたＤＸへのご支援

働き方改革や人手不足などから経営者の皆さまにとって生産性の向上は喫緊の課題となっております。そうした課題の解決に向けて、当社グループでは、2024年４月より「第四北越ＤＸコンサルティングサービス」のご提供を開始し、第四北越銀行と第四北越ＩＴソリューションズが連携しながらお客さまのＤＸを一気通貫で伴走支援する態勢といたしました。なお、下表のような新潟県等による各種ＤＸ業務も積極的に受託し、地域全体のＤＸに向けた取り組みを加速しております。

＜新潟県等からの主な受託業務＞

2024年５月	令和６年度新潟県ＤＸコンシェルジュ運営業務（公益財団法人にいがた産業創造機構）
８月	令和６年度支援機関連携ＤＸ意識改革業務（公益財団法人にいがた産業創造機構）
2025年４月	令和７年度ＤＸ経営による企業価値向上プロジェクト業務（新潟県）

地域のキャッシュレス化に向けた取り組み

当社グループでは、地域のキャッシュレス化を積極的に促進しており、その一例として、第四北越銀行では2024年８月より「第四北越ＪＣＢデビット」、同年10月からは「ＴＳＵＢＡＳＡ第四北越キャッシュレス加盟店サービス」の取り扱いを開始いたしました。

また、国税ダイレクト納付※の普及促進にも取り組み、関東信越国税局より感謝状を拝受いたしました。

※ 国税ダイレクト納付
e-Tax（国税電子申告・納税システム）により、申告書等を提出した後、納税者の預貯金口座から即日または指定した日に、口座引落により国税を電子納付する手続き。

▲第四北越ＪＣＢデビット
（デビットカード）

▲ＴＳＵＢＡＳＡ
第四北越キャッシュレス
加盟店サービス

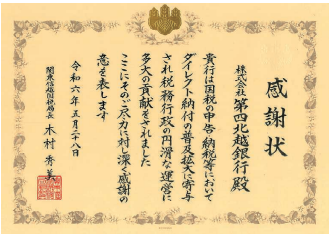

▲国税ダイレクト納付普及に
対する関東信越国税局から
の「感謝状」

利便性向上に向けた新潟県内金融機関と連携した取り組み

第四北越銀行では、2024年４月より株式会社大光銀行と「成年後見制度に関するお手続きの共通化」を開始し、現在は新潟県内に本店を置く全ての信用金庫、信用組合も同手続きの共通化を実施しております。

また、2024年10月には、新潟税務署や新潟県納税貯蓄組合総連合会とともに「新潟県下一斉キャッシュレス納付推進プロジェクト」を立ち上げ、新潟県内金融機関が連携して、国税や地方税のキャッシュレス納付の普及に取り組んでおります。

今後もお客さまの利便性・生産性の向上に向けて新潟県内金融機関との共同化が可能な分野については積極的に連携を深めてまいります。

▲新潟県下一斉キャッシュレス
納付推進共同宣言式

基本戦略Ⅲ　人的資本価値の向上

グループ全職員が能力を最大限発揮するための取り組み

当社グループでは、2024年7月に社長を委員長とする「人的資本価値向上委員会」を新設し、グループ全体で人的資本価値を高めていくための各種施策を組織横断的に審議し実行する態勢としております。

また、地域創生につながる重要な案件には、銀行本部や営業店、グループ会社のメンバーがプロジェクトチームを組み対応することで、実践を通じた人的資本価値の向上に取り組んでおります。

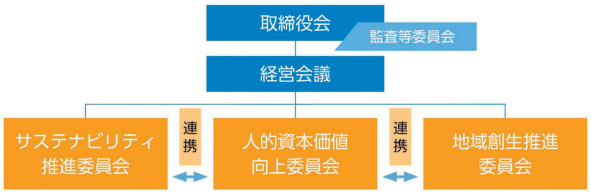

＜主な取り組み＞

2024年４月	キャリアサポートシステム（人財情報・データを一元化・可視化・共有化する情報基盤システム）の導入（第四北越銀行）
６月	社内からの女性取締役の就任（当社初）
７月	人事企画部を「人的資本戦略部」へ改称 「人的資本戦略室」「ＤＥ＆Ｉ※1推進室」「人財育成室」の新設
	「育児短時間勤務制度」「育児のための時間外労働の制限」における最長利用期間を「小学校４年生の始期に達するまで」へ延長
８月	「女性部長相当職比率目標（2026年度までに10％以上）」の設定
12月	「人的資本経営方針※2」の新設
2025年４月	「ビジネスカジュアル」の導入
	キャリアサポートシステムをグループ全社に拡大

※1 DE&I（ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン）
多様性を受け入れるだけでなく、誰もが公平に能力を発揮し活躍できる環境を作り上げようという考え方。

※2 人的資本経営方針
当社グループの人的資本経営の実践における基本的な考え方として、「目指す姿」「求める人財」「多様な人財の確保と育成」「ウェルビーイングの実現とエンゲージメントの向上」「グループ人的資本価値の最大化」に対する方針を明確化。

職員のエンゲージメント向上への取り組み

当社グループでは、経営理念や中期経営計画の更なる浸透に向けて、社長による管理職や若手職員向けの説明会に加え、役員と職員との対話交流会も定期的に開催しております。

当社グループ職員の「エンゲージメント総合スコア※」は前年よりも向上し、外部専門機関からは良好な水準との評価を受けています。

※エンゲージメント総合スコア
従業員意識調査結果により「働きがい」「貢献意欲」「成長意欲」等の職員モチベーションや企業への帰属意識を数値化した指標。

▲社長による若手職員向け説明会

従業員 エンゲージメント総合スコア 【良好：70 点以上】	2024 年 12 月調査 **77.8 点** （前年比＋1.0 点）

健康経営への取り組み

当社及び第四北越銀行では、「健康経営優良法人認定制度※1」において「健康経営優良法人『ホワイト500』」に当社は3年連続、第四北越銀行は新潟県内企業で唯一、8年連続で認定されました。

また、第四北越銀行は、スポーツ庁による「スポーツエールカンパニー※2 2025」の認定も受けております。

当社 3 年連続
第四北越銀行 8 年連続

※1 健康経営優良法人認定制度
経済産業省及び日本健康会議が主催する職員の健康管理を経営的な視点で考え戦略的に取り組む「健康経営」について、優良な取り組みを実践する企業を表彰する制度。大規模法人部門のなかで健康経営度調査の結果における上位500社が「ホワイト500」として認定される。

※2 スポーツエールカンパニー
スポーツ庁が従業員の健康増進に向けてスポーツ活動の支援や促進に向けた取り組みを積極的に実施している企業を認定する制度。

女性活躍の推進や育児・介護と仕事を両立できる職場環境づくり

当社グループでは、女性活躍の推進に向けて、「女性活躍推進プログラム」や、次世代の経営を担う女性リーダーの育成を目指す「女性取締役育成プログラム」などの各種育成プログラムに継続して取り組んでおります。これらの取り組みなどを通じて、当社グループでは、社長や部長、支店長に女性が22名就任するなど、多様性の確保に向けた取り組みが着実に進んでおります。2024年６月には、当社で初めて社内から女性取締役が就任し、本総会では、社外取締役を含め２名の女性取締役候補者を選定しております。

当社における「女性部長相当職比率」
（執行役員・部長・銀行大規模支店長等）

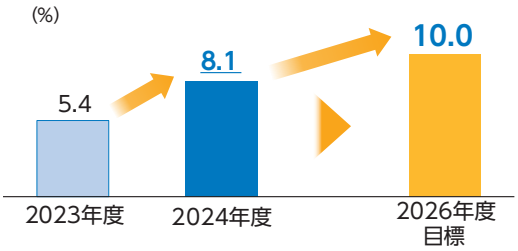

第四北越銀行における
「女性管理職比率」（代理級以上）

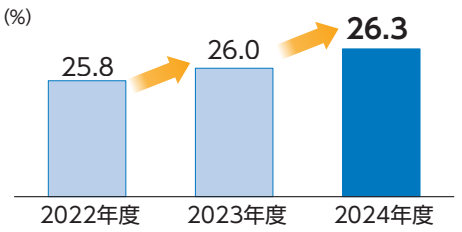

また、当社では、育児・介護と仕事を両立しやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでおり、2023年５月には、第四北越銀行において、厚生労働大臣より「プラチナくるみんプラス認定※1」と「プラチナえるぼし認定※2」を新潟県内企業として初めて取得するなど、これまでの取り組みが高い評価を受けております。

※1 プラチナくるみんプラス認定
次世代育成支援対策推進法に基づき子育てサポート企業として「くるみん」認定を受けた企業のなかで、より高い水準の取り組みを行った企業が「プラチナくるみん」として認定され、更に、不妊治療と仕事の両立にも積極的に取り組み、一定の要件を満たした企業が「プラチナくるみんプラス」として認定される。

※2 プラチナえるぼし認定
女性活躍推進法に基づき女性の活躍推進に関する取り組みが優良な企業として「えるぼし」認定を受けた企業のなかで、行動計画の目標達成や取り組みの実施状況が特に優良である等の一定の要件を満たした企業が「プラチナえるぼし」として認定される。

基本戦略Ⅳ　リスクマネジメントの深化

内部統制システムの強化

当社は、当社及びグループ会社の「業務の適正を確保する体制」を整備するため、取締役会決議により「内部統制基本方針」を定め、経営環境の変化に適切に対応するための内部統制システムの強化・充実に取り組んでおります。

コーポレートガバナンスの高度化

当社は、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題とし、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めております。また、取締役の選解任や報酬、後継者計画等に関する重要な事項の検討にあたり、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化することを目的とした「指名・報酬委員会」を設置しております。

このほか、社外取締役とグループ会社社長による情報交換会を定期的に開催するなど、ガバナンス態勢の高度化に積極的に取り組んでおります。

※当社のガバナンス体制については、33頁＜ご参考＞に記載しております。

内部管理態勢の高度化

当社及び第四北越銀行は、金融庁の承認を受けて、2025年３月期からの自己資本比率の算定における信用リスクの計測手法を、これまでの「標準的手法」から「基礎的内部格付手法※」に変更いたしました。

「基礎的内部格付手法」に基づく内部管理態勢の高度化に取り組み、精緻なリスク管理と最適なリスクテイクを通じた資産の積上げにより健全な与信ポートフォリオを構築し、経営の健全性及び収益性の向上を図るとともに、地域における金融・情報仲介機能を積極的に発揮することにより、地域経済の活性化に貢献してまいります。

※基礎的内部格付手法
銀行内部の信用格付を用いて貸出資産等の信用リスクを計測することで、より適切にリスク量を自己資本比率に反映させる手法。

サイバーセキュリティに関する取り組み

当社では、複雑化・高度化しているサイバー攻撃等に対応するため、「ＩＴリスク管理委員会」を毎月開催しているほか、グループ会社を対象にサイバーセキュリティ強化に向けた訓練を定期的に実施するなど、サイバーセキュリティ強化に取り組んでおります。

また、2018年２月に第四北越銀行が発起人となって設置した「新潟県金融機関サイバーセキュリティ情報連絡会」を定期的に開催し、新潟県内に本店を置く全ての金融機関が連携して、お客さまへの安心・安全なサービスのご提供と信頼性の確保に努めております。

マネー・ローンダリング※防止等に向けた取り組み

当社グループでは、国内外で取り組みの重要性が増しているマネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止に向け、ＴＳＵＢＡＳＡアライアンス参加行とも連携しながら、官民一体での態勢整備を進めております。

第四北越銀行では、株式会社千葉銀行、株式会社中国銀行、株式会社野村総合研究所とともに設立した「ＴＳＵＢＡＳＡ－ＡＭＬセンター株式会社」への取引モニタリング業務の委託を2025年５月より開始するなど、リスク管理態勢の高度化・効率化に取り組んでおります。

※マネー・ローンダリング
犯罪によって得た収益をその出所や真の所有者が分からないようにして、捜査機関等による収益の発見や検挙等を逃れようとする行為のこと。

全戦略共通のテーマ　ＴＳＵＢＡＳＡアライアンスの深化

「ＴＳＵＢＡＳＡアライアンス」の取り組み

第四北越銀行を含む地方銀行10行による広域連携の枠組みである「ＴＳＵＢＡＳＡアライアンス」は、2025年10月に発足10周年を迎えます。

「地域とともに未来へはばたく」を共通のスローガンに、スケールメリットや地方銀行最大規模のネットワークを活かすことで、ＡＩをはじめとするデジタル活用や事務・システムの共同化、シンジケートローンの共同組成、お客さまの海外ビジネス支援、更には、トレーニーの相互受け入れや研修会の共同開催等を通じた人的資本価値の強化など、連携分野は多岐にわたっています。

第四北越銀行における本アライアンスでのシナジー効果は、アライアンスが発足した2015年10月から2025年３月までの累計で167億円にのぼっており、引き続き、本アライアンスを「イノベーション加速のメインエンジン」として最大限活用してまいります。

「群馬・第四北越アライアンス」の取り組み

第四北越銀行と株式会社群馬銀行との連携協定である「群馬・第四北越アライアンス」は、2024年12月に発足から３周年を迎えました。

本アライアンスの目的である「地域への更なる貢献」と「企業価値の持続的向上」の実現に向けて、これまで店舗共同化をはじめ、寄付型私募債の共同企画、合同研修会やトレーニーの相互受け入れを通じた人材交流など、営業エリアが隣接する地理的特性を活かした様々な連携施策に取り組んでおります。

両行合算での本アライアンスのシナジー効果は、2025年３月までの累計で120億円となり、当初計画（2022年度からの５年間累計で80億円）を前倒しで達成するなど、順調にシナジー効果が発揮されております。

※当社と株式会社群馬銀行との経営統合に関する基本合意についての詳細は37ページに記載しております。

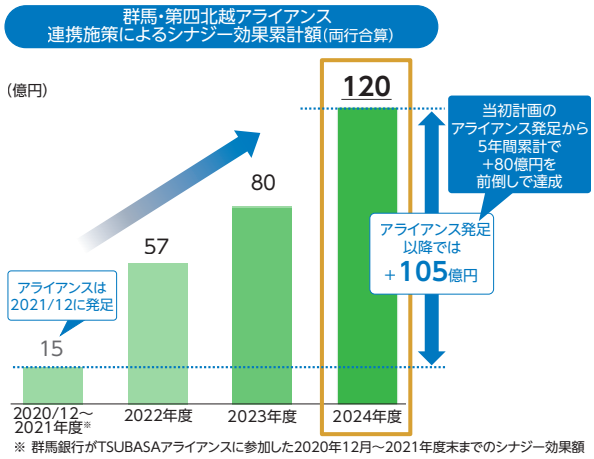

サステナビリティへの取り組み

お客さまのサステナビリティへの取り組みのご支援

当社グループでは、お客さまのサステナビリティに関するニーズにお応えするため、お客さまによるＳＤＧｓ宣言の策定をサポートする「第四北越ＳＤＧｓコンサルティングサービス」をはじめ、様々なご支援に取り組んでまいりました。

その結果、サステナブルファイナンス※の2024年度までの累計実行額は7,696億円となり、当初の「サステナブルファイナンス目標（2021年度～2030年度の累計実行額1.5兆円)」を前倒しで達成する見込みとなったことから、目標を同３兆円（うち環境分野２兆円）へ上方修正いたしました。

※ 環境課題や社会課題の解決に資する融資、投資(出資含む)、リース取引のこと。

サステナブルファイナンス目標・実績

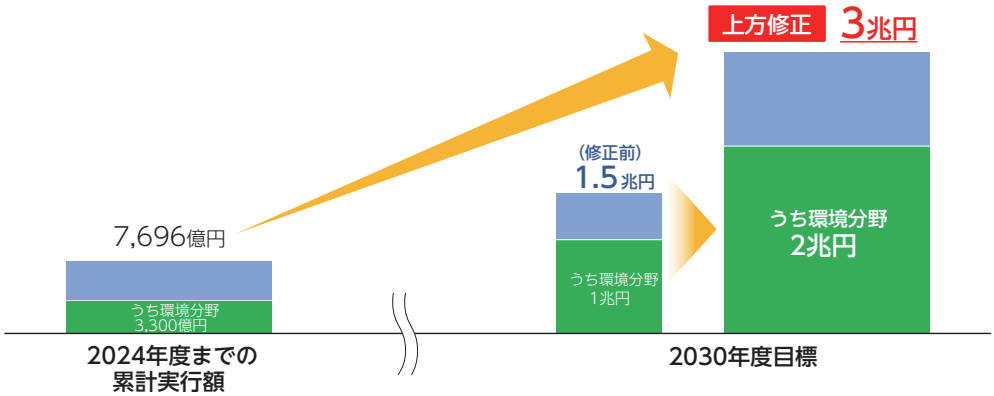

CO_2排出量削減への取り組み

当社グループでは、環境負荷の低減に積極的に取り組んでおり、2024年度のCO_2排出量削減実績（速報値）は、2013年度比で▲67.3%と「2030年度までに2013年度比▲65%削減」する目標を前倒しで達成する見込みとなったことから、当社グループにおけるカーボンニュートラル※1（Scope１、２※2）の達成時期を当初の2050年度から2030年度へ前倒しするとともに、2050年度までに当社の投融資先のCO_2排出量である「Scope３カテゴリー15※3」を含むカーボンニュートラルを達成する目標を新たに設定いたしました。

CO_2排出量削減目標・実績

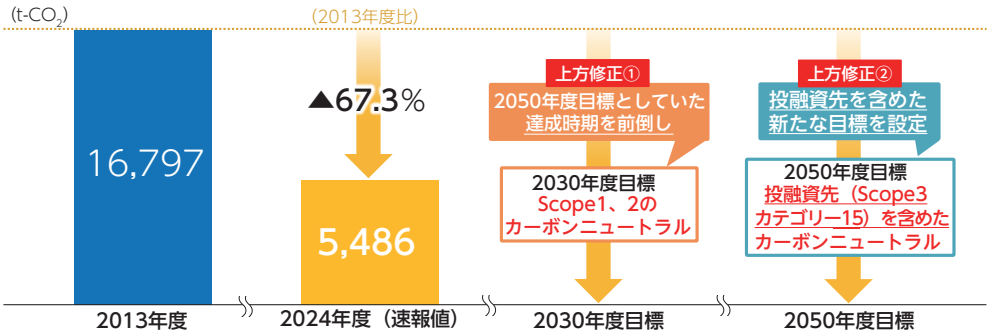

※1 CO_2の「排出量」から植林や森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質ゼロにすること。
※2 Scope1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出のこと。
Scope2：他社から供給された電気、熱、蒸気の使用に伴う温室効果ガスの間接排出のこと。
※3 Scope3：自社事業の活動に関連する他社の排出を指し、カテゴリー15は投融資先の排出量を指す。

寄付型私募債を通じた地域への貢献

第四北越銀行では、お客さまからいただく私募債発行手数料の一部を自治体や教育機関などへ寄付する寄付型私募債に取り組んでおります。これは、2013年９月に第四北越銀行が国内で初めて取り扱いを開始したものです。

2024年度は、「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録を記念した私募債や、群馬・第四北越アライアインスで共同企画した私募債を取り扱うなど、合計94件、623万円を新潟県内の自治体や団体へ寄付し、地域創生やＳＤＧｓへの取り組みをご支援いたしました。

フードロス削減ＢＯＸの寄贈

第四北越リースでは、設立50周年記念事業として、サステナブルファイナンスの収益の一部を活用し、公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパンにフードロス削減ＢＯＸ※1及びＢＯＸ内の商品を寄贈いたしました。

フードロス削減ＢＯＸは、ドナルド・マクドナルド・ハウスにいがた※2に設置され、同施設利用者が、ボックス内のお菓子やレトルト食品などを無料で受け取ることができる仕組みとなっております。

▲ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパンへの贈呈式

※1 ＺＥＲＯ株式会社が展開するパッケージ変更等の理由で流通できなくなったフードロス商品の無人販売ＢＯＸのこと。
※2 公益財団法人ドナルド・マクドナルド・ハウス・チャリティーズ・ジャパンが運営する入院・通院中の子どもとその家族のための滞在施設で、にいがたハウスは2022年10月に、国内12か所目、日本海側では初のハウスとして開設。

新潟の魅力発信に向けた取り組み

ブリッジにいがたでは、東京・日本橋に常設しているアンテナショップにおいて、新潟県の各自治体と連携した地域ＰＲフェアを随時開催し、お米・日本酒をはじめとした食料品や、工芸品・民芸品など、県内の特産品の販売を通じて「新潟」の魅力を発信しております。取り扱い商材は約600商品にまで拡大したほか、自社のＥＣサイトでは約200商品を取り扱っており、県内企業の販路拡大に向けた取り組みを積極的に行っております。

＜主な地域ＰＲフェア＞

実施時期	内容	実施時期	内容
2024年７月	世界文化遺産登録応援イベント「まるごと佐渡フェア」	９月	出会う　胎内市逸品フェア
		10月	山北地域フェア
	越後文化発祥の地 弥彦村フェア	12月	村上市フェア
		2025年１月	加茂市フェア
	燕三条の技が光る 燕三条逸品フェア	２月	阿賀野市フェア
８月	刈羽村特産砂丘桃販売会		刈羽村フェア

トピックス① 第三次中期経営計画

経営指標目標の上方修正

2024年４月にスタートした第三次中期経営計画は、実績が順調に進捗していることに加え、国内市場金利が想定を上回って推移していることや、政策保有株式の縮減方針に基づく株式売却の実施、信用リスク計測手法の「基礎的内部格付手法」への変更に伴う精緻なリスク管理態勢のもとでの貸出等の資産積上げによる収益効果を新たに織り込み、計画最終年度（2026年度）における経営指標目標を、下表の通り上方修正いたしました。

第三次中期経営計画の初年度となりました2024年度の連結当期純利益は293億円となり、当初策定した計画最終年度の利益目標を１年目で上回るなど、順調な進捗となっております。全役職員の合言葉である「一志勇躍（いっしゆうやく）」のもと、引き続き、グループ一丸となって、第三次中期経営計画の目標達成に取り組んでまいります。

経営指標目標（KPI）	第三次中期経営計画 最終年度 2026年度（2027/3期）				
	当初目標（2024/4公表）	修正目標（2024/11上方修正）	再修正目標（2025/3再修正）	当初目標比	修正目標比
連結当期純利益※1	270億円	350億円	400億円	+130億円	+50億円
連結OHR※2	61%台	57%台	54%台	▲7pt	▲3pt
連結ROE	5%以上	6.5%以上	7.5%以上	+2.5pt	+1.0pt

※１：親会社株主に帰属する当期純利益
※２：連結粗利益に対する連結営業経費の割合

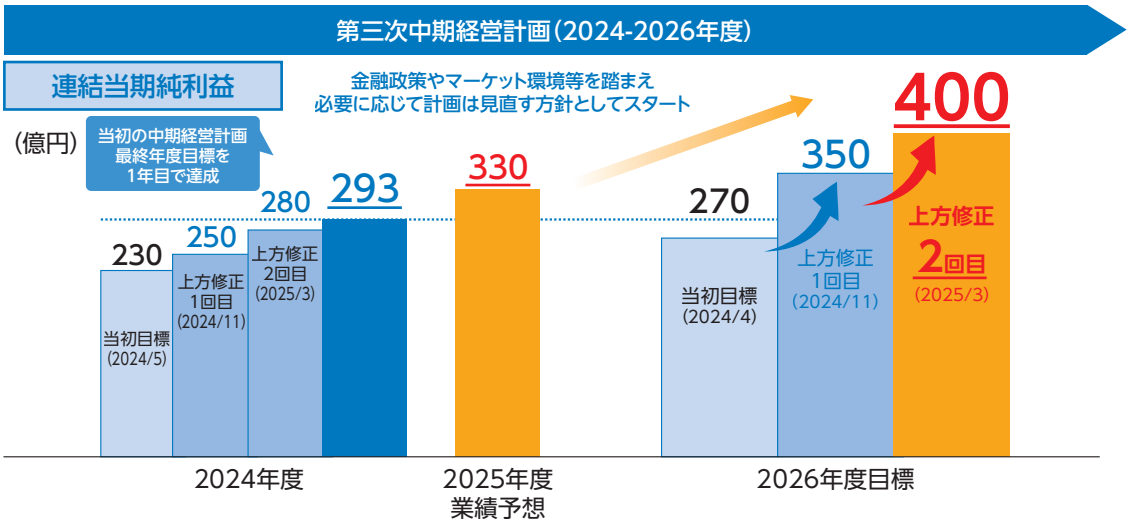

トピックス② 株主還元

株主還元方針の変更

当社では、2024年11月に資本・財務戦略の一環として、健全性と収益性のバランスを勘案しつつ、株主還元の充実により企業価値の向上を図ることを目的に、「１株当たり配当金は原則として累進的とし、配当性向を40%程度」、「自己株式の取得は業績や市場環境等を総合的に考慮したうえで機動的に実施する」方針へ見直しました。

株主還元方針

当社は、金融グループの公共性に鑑み、将来にわたって株主各位に報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針といたします。

具体的には、１株当たり配当金は原則として累進的とし、配当性向は40%程度とします。自己株式の取得は業績や市場環境等を総合的に考慮したうえで機動的に実施します。

なお、当期純利益の増強を基本としてＲＯＥ向上に取り組んでいく方針であり、2027年３月期には7.5%以上を目指します。

期末配当の増配及び2026年３月期増配予想

2025年３月期の期末配当金は、当期の業績が業績予想を上回ったことから、2025年3月に公表した1株当たり70円（予想）から５円増配し、2025年３月期の年間配当金は、前期比58.5円（株式分割考慮後）増配となる１株当たり131円となります。当期に実施した約12億円の自己株式取得を合わせた株主還元率は43.9%となりました。

なお、2026年３月期の年間配当金につきましては、前期比19円増配となる１株当たり150円を予定しております。

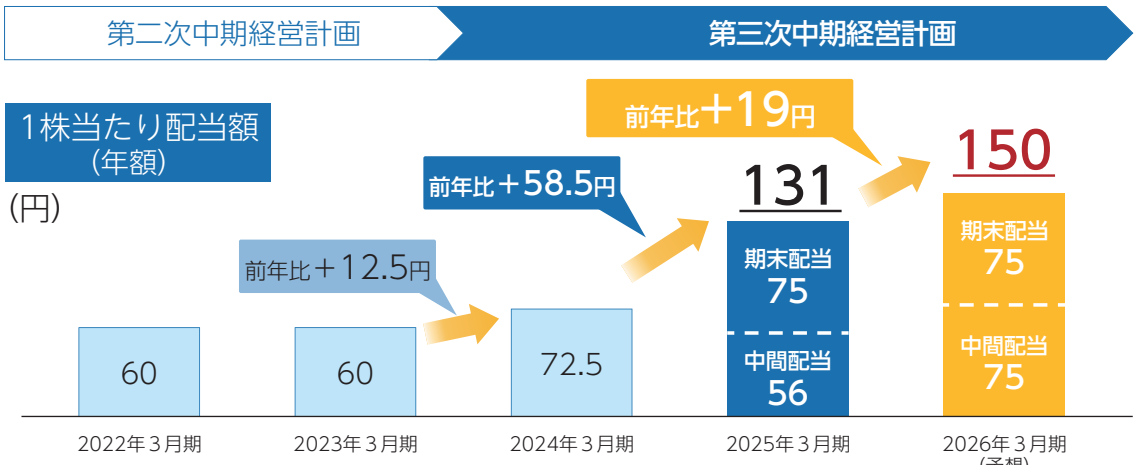

※上記グラフは全て2024年10月1日に実施した**株式分割後の配当額に換算**して記載

トピックス③ 政策保有株式の縮減目標見直し

当社では、資本効率の更なる向上及び財務体質の強化を図るため、政策保有株式の縮減目標を下表の通り見直しいたしました。

なお、2025年３月期は、政策保有株式を前期比で、簿価▲21億円（時価▲360億円）縮減いたしました。引き続き、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえた政策保有株式の縮減を進めてまいります。

政策保有株式の縮減目標

2020年度（第四北越銀行が合併により誕生した年度）から**第三次中期経営計画の最終年度まで（2021年３月末～2027年３月末まで）に、**第四北越銀行が保有する政策保有株式を**200億円**（簿価）縮減する。

なお、**2029年度まで（2030年３月末まで）に、みなし保有株式を含む政策保有株式（時価）の連結純資産に占める割合（政策保有株式比率）を20%未満とする。**

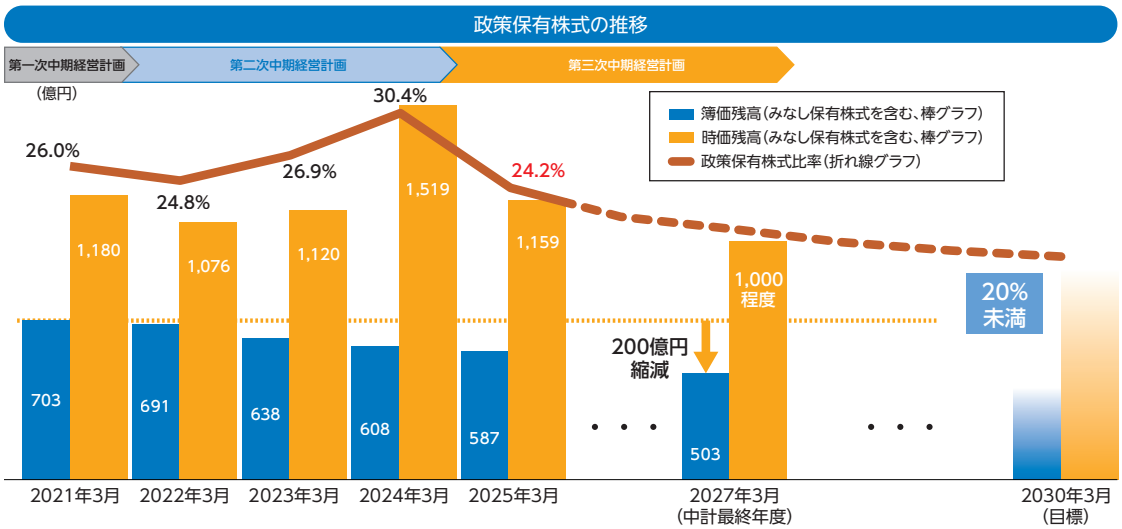

＜政策保有株式に関する方針＞（当社「コーポレートガバナンス・ガイドライン」第４条）

当社及び第四北越銀行は、政策保有株式については、取引先及び当社グループの中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断される場合において、限定的に保有し、株式保有リスクの抑制や資本の効率性等の観点から、取引先企業との十分な対話を経たうえで、政策保有株式の縮減を進める。

個別の政策保有株式については、「政策保有株式の保有に係る基本方針等」を定め、リターン及びリスクを踏まえた中長期的な経済合理性や、取引先の成長性、将来性、もしくは再生等の観点、取引先と地域経済との関連性の観点及び業務提携等の事業戦略上の観点から定期的に取締役会にて検証し、保有の適否を総合的に判断する。

ご参考　経営指標（ＫＰＩ）の実績

第三次中期経営計画の「財務的課題」に関する経営指標（ＫＰＩ）につきましては、コンサルティング機能の発揮に加え、国内市場金利の上昇などにより、貸出金利息や有価証券利息配当金が増加したことなどから、連結当期純利益は前期比81億円増益の293億円となりました。収益力の強化などにより連結ＲＯＥも向上したほか、連結自己資本比率は基礎的内部格付手法への変更等により前期比0.56ポイント上昇いたしました。

また、「環境・社会課題」に関する経営指標につきましても、各種取り組みの成果が実績として着実に現れております。

【財務的課題】に関する経営指標（ＫＰＩ）			2024年３月期	2025年３月期
成長性	収益力の強化	連結当期純利益※1（億円）	212	293
効率性	生産性の向上	連結ＯＨＲ※2（%）	65.1	60.4
		連結ＲＯＥ（%）	4.6	5.9
健全性	健全性の維持・向上	連結自己資本比率（%）	10.03	10.59

※１　親会社株主に帰属する当期純利益
※２　連結粗利益に対する連結営業経費の割合

【環境・社会課題】に関する経営指標（ＫＰＩ）		2024年３月期	2025年３月期
E	（環境）　地球環境問題への積極的な取り組み		
	CO_2排出量削減率（2013年度比）（%）	▲55.8	(速報値)▲67.3
	サステナブルファイナンス実行額（2021年度以降の累計）（億円）	4,346	7,696
S	（社会）　地域・お客さまの課題解決を通じた地域経済・社会の活性化		
	創業・事業承継支援件数（件）	2,863	2,917
	DX・生産性向上支援件数（件）	90	136
	経営指標等が改善した取引先割合（%）	75.2	73.5
	経営改善計画策定支援件数（件）	531	425
	デジタル顧客数※3（万先）	35	44
	グループ預かり資産残高※4（億円）	14,533	15,228
	販路開拓支援先数（地域商社）※5（先）	638	730
	人材ソリューション支援件数（件）	160	246
G	（ガバナンス）　多様性の確保などガバナンスの充実によるステークホルダーとの信頼関係の強化		
	女性管理職比率※6（%）	26.0	26.3
	グループ総取引先数※7（先）	61,512	62,990

※3　だいしほくえつID保有者（りとるばんく・マイページの利用者等）及び個人eネットバンキング利用者の合計
※4　第四北越銀行の預かり資産（投資信託、公共債、保険）と第四北越証券の預かり資産（株式、債券、投資信託（除くMRF等））の合計額
※5　2019年10月の日本橋店舗開設以降の累計　　※6　女性管理職（代理級以上）比率（銀行単体）
※7　当社グループ各社と経常的にお取引いただいている法人先数（延べ数）

＜連結ＲＯＥについて＞

当社は、当期純利益の増強を基本としてＲＯＥ向上に取り組んでいく方針としており、早期に達成すべき水準を５％としておりましたが、2025年３月期のＲＯＥは前期比1.3ポイント改善の5.9%となりました。

2026年３月期は前期比＋0.5ポイントとなる6.4%を目標とし、第三次中期経営計画最終年度（2027年3月期）には7.5%以上とすることを目標としております。

主要な子会社である第四北越銀行の業績につきましては、以下の通りとなりました。

預金

譲渡性預金を含めた預金等につきましては、期中344億円増加し、期末残高は８兆7,803億円となりました。

貸出金

貸出金につきましては、期中1,591億円増加し、期末残高は５兆6,143億円となりました。このうち、個人ローンの期末残高は１兆5,172億円、中小企業向け貸出の期末残高は１兆9,887億円となりました。

有価証券

有価証券につきましては、期中1,649億円減少し、期末残高は２兆8,892億円となりました。

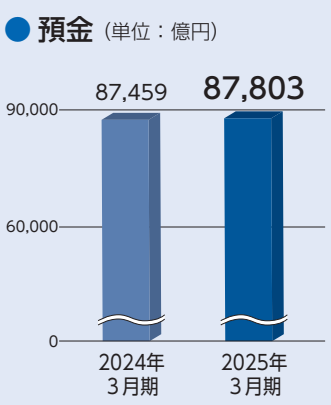

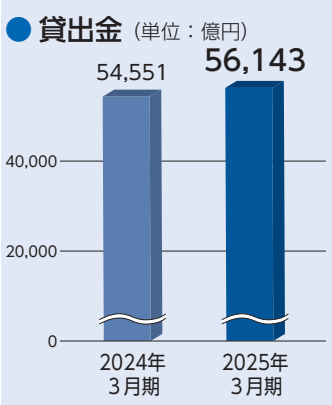

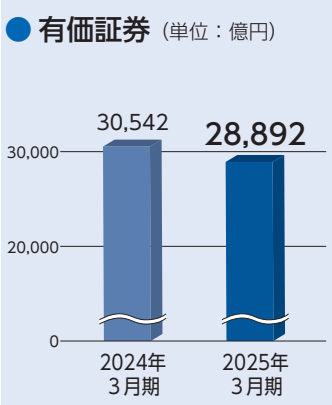

損益

損益状況につきましては、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加などから、経常利益は、前期比97億円増益の351億円、当期純利益は、前期比91億円増益の252億円となりました。

なお、当社の連結経常利益は、前期比102億円増益の411億円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比81億円増益の293億円となりました。

＜ご参考＞コーポレートガバナンス体制

－基本方針－

当社グループは、ステークホルダーであるお客さまや地域、株主の皆さまからの高い評価と揺るぎない信頼を確立するため、財務面での健全性や収益力の向上とともに、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の重要課題と認識し、企業経営に関する監査・監督機能の充実や経営活動の透明性向上に努めます。

当社の「コーポレートガバナンス・ガイドライン」「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」はこちらをご覧ください。 （URL）https://www.dhfg.co.jp/esg/governance/	

－体制－

① 取締役会

当社グループ全体の経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

議長	代表取締役社長
構成	社外取締役の比率　33.3%（15名中５名）
2024年度の開催回数	12回（原則として毎月１回）

※ 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなされる書面決議が1回ありました。

② 監査等委員会

法令、定款、監査等委員会規程等に従い、取締役会と同様に監督機能を担うとともに、各取締役の業務執行を監査しております。

議長	常勤監査等委員
構成	社外取締役の比率　83.3%（６名中５名）
2024年度の開催回数	12回（原則として毎月１回）

③ 指名・報酬委員会

取締役会が任意に設置する諮問機関として、社外取締役の適切な関与や助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を強化することを目的として設置しており、取締役の選解任や報酬、後継者計画に関する重要事項等を審議、取締役会へ答申しております。

議長	代表取締役社長
構成	社外取締役の比率　71.4%（７名中５名）
2024年度の開催回数	3回
主な審議事項	①取締役の選任・解任　②代表取締役の選定・解職 ③役付取締役の選定・解職　④取締役（監査等委員を除く）の報酬等（報酬限度額及び個人別報酬額） ⑤取締役（監査等委員）の報酬等（個人別報酬額の配分に関する事項は含まない）　⑥後継者計画　⑦株式報酬制度の期間延長　⑧業績連動報酬における指標

コーポレートガバナンス体制図

（2025年４月１日現在）

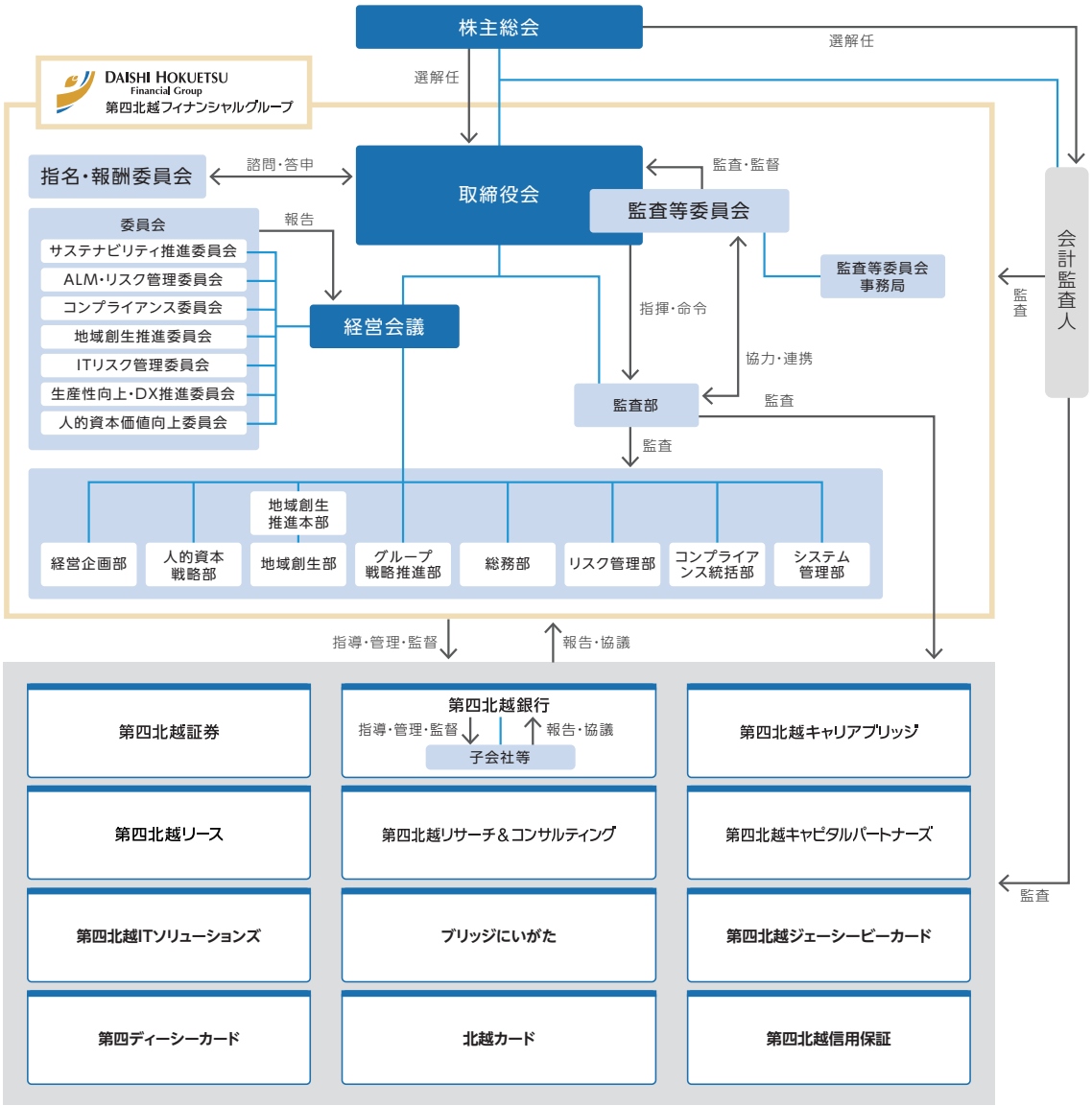

後継者計画

当社では、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、その中心的な役割を担う当社社長について、最適なタイミングで最適な人物に継承するために後継者計画を策定しております。当該計画は、当社の社長候補者や取締役候補者の選定において、公正性・透明性・客観性を確保し、最適な人物を選定するための方法を定める「後継者選定計画」、及び当社の社長候補者や取締役候補者が求められる資質・能力の要件を具備するため、育成方針や育成メニュー、各候補者の育成状況の評価方法を定める「後継者育成計画」をもって構成されております。

当該計画に基づく社長候補者の育成状況等については、定期的に指名・報酬委員会に報告される仕組みとしております。

対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、加速する少子高齢化を伴う人口減少や、生成ＡＩに代表されるデジタルテクノロジーの急速な進展・普及と相まった新たな異業種との競合の激化、更には、米国をはじめとする主要国の政策を巡る世界経済の不確実性の高まりや、近年頻発する大規模災害など、類例のないリスクイベントが複雑性・変動性を増しながら絡み合って、先行き不透明感を増幅している現状にあります。一方、わが国では長年続いたデフレ経済からの脱却と新たな成長局面に向けた動きも加速し、これまでのコストカット型経済から付加価値創出型の経済へ移行しつつあるなど、地域の持続的成長に向けた新たなチャンス到来の兆しもあらわれております。

このような環境認識のもと、当社グループは、2024年４月からスタートさせた第三次中期経営計画を「グループ全役職員が志（＝経営理念）を一つに、強い気持ちで変化に挑戦し、勇ましく飛躍するステージ」と位置づけ「一志勇躍（いっしゆうやく)」をスローガンに、取り組んでまいりました。取り組みの成果は着実に実を結び、当初掲げた2026年度（計画最終年度）の連結当期純利益目標（270億円）を計画初年度である2024年度に達成いたしました。

第三次中期経営計画では、当社グループが克服すべき最重要経営課題を、下図の通り、従来からの「財務的課題」に、地域社会が抱える「環境・社会課題」を加え、２つの側面から捉えた課題（ダブルマテリアリティ）としています。それら課題の同時解決に向けて、引き続き、地方銀行最大規模となる広域連携「ＴＳＵＢＡＳＡアライアンス」や「群馬・第四北越アライアンス」を最大限活用しながら、４つの基本戦略「Ⅰ グループ総合力の発揮」、「Ⅱ 生産性向上の追求」、「Ⅲ 人的資本価値の向上」、「Ⅳ リスクマネジメントの深化」にグループ一丸となって取り組んでまいります。

第三次中期経営計画における最重要経営課題

環境・社会課題	
E 環境	地球環境問題への積極的な取り組み
S 社会	地域・お客さまの課題解決を通じた 地域経済・社会の活性化
G ガバナンス	多様性の確保などガバナンスの充実による ステークホルダーとの信頼関係の強化

財務的課題	
成長性	収益力の強化
効率性	生産性の向上
健全性	健全性の維持・向上

とりわけ「人的資本価値の向上」につきましては、当社グループは、これまでも人材の材を財産の「財」と表現し、「人財」こそが地域への貢献に向けた価値創造の源泉であると捉えて、全職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備をはじめ、職員のウェルビーイング（心身の健康や幸福）を今後も徹底的に追求してまいります。

また、地域経済の活性化に向けた面的な地域創生にも全力で挑戦します。「佐渡島（さど）の金山」や伝統的酒造りなど、新潟が誇るコンテンツの魅力を一層高めていくための多面的なご支援や、妙高地区での大規模リゾート開発をはじめとする大型プロジェクトなどに、行政とも連携しながら当社グループが有する国内外との幅広いネットワークを最大限活用し積極的に取り組んでまいります。

資本政策につきましては、当社株式への投資魅力を一層高めていくため、株主還元方針を「１株当たりの配当金を原則として累進的とし、配当性向は40％程度」とする内容へ見直しました。今後も収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、本方針に沿った株主還元を継続いたします。

また、皆さまからの当社グループへの信頼を揺るぎないものとしていくため、経営の根幹であるコンプライアンス（法令等遵守）最優先の業務運営をグループ一体で実践し、より高い倫理観の確立を図るとともにコーポレートガバナンス・コードの趣旨に基づいた質の高いグループガバナンス態勢の構築に引き続き努めてまいります。

なお、本年４月24日に、株式会社群馬銀行との経営統合に関する基本合意書を締結し、2027年４月の経営統合に向けて準備を進めております。相互信頼および対等統合を基本的な方針とし、それぞれの営業基盤において培ったお客さまとの信頼関係や地域への理解を結集させ、コンサルティング機能を拡充、高度化させることにより、地域への貢献と企業価値の持続的向上により一層取り組んでまいりますので、従来にも増してご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

株式会社群馬銀行との経営統合に関する基本合意について

経営統合に関する基本合意書を締結

当社と株式会社群馬銀行（当社と群馬銀行を併せ、以下「両社」、それぞれのグループ会社を含めて以下「両社グループ」といいます。）は、取り巻く経営環境が加速度的かつ多面的に変化するなか、地域金融機関の使命である地域への更なる貢献を永続的に果たしていくため、それぞれの強みを持ち寄り協働することが、全てのステークホルダーの期待に応え、両社グループの経営理念・パーパスを実現させるための最適な選択と考え、2025年４月24日に経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に関する基本合意書を締結し、協議を開始しました。

本経営統合は、堅調な収益力と強固な財務基盤をもつ両社が統合することにより、経営の規模と質の両面で地方銀行トップクラスの新金融グループへとステップアップを目指すものです。両社は相互信頼および対等統合を基本的な方針とし、お客さまと地域の成長・発展に貢献し続けるとともに、持続的な成長と企業価値の向上を着実に実現させ、お客さま、地域、株主の皆さまの期待に応えることができる価値ある地域金融グループを目指してまいります。

＜両社グループのシナジー効果を表すイメージ図＞

※RORA（Return on Risk Assets）
リスクアセット対比収益率。投融資から得られる収益をリスクアセットで除して算出する。

【今後のスケジュール】

2026年３月（予定）	本経営統合に関する最終契約締結
2026年12月（予定）	両社臨時株主総会開催
2027年４月１日（予定）	株式交換効力発生日

（注）上記は現時点における予定であり、両社の今後の協議や必要となる関係当局の許認可（Form F-4※による登録届出書の米国証券取引委員会への提出および効力発生を含みます。）の取得状況等によって変更になる場合があります。

※ Form F-4：米国証券法において株式交換などの組織再編取引の際に米国居住株主が10%以上存在する場合、米国証券取引委員会に対して、登録届出書（Form F-4）を提出する必要があり、相応の準備期間を要するものです。

(2) 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益	135,711	148,759	182,058	194,646
経常利益	23,545	25,048	30,868	41,112
親会社株主に帰属する当期純利益	15,144	17,768	21,203	29,349
包括利益	△12,338	△10,643	94,399	△11,612
純資産額	434,031	415,949	499,902	478,870
総資産	10,670,473	10,518,089	11,138,009	10,977,796

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当連結会計年度より、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を適用しており、2021年度から2023年度については遡及適用後の数値を記載しております。

ロ 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
営業収益	8,966	8,320	8,469	9,635
受取配当額	8,179	7,399	7,433	8,417
銀行業を営む子会社	8,179	7,399	7,433	8,417
その他の子会社	—	—	—	—
当期純利益	8,292	7,401	7,992	8,577
1株当たり当期純利益	181円99銭	163円19銭	89円47銭	98円17銭
総資産	324,519	325,026	325,444	324,235
銀行業を営む子会社株式等	308,516	305,587	305,498	305,498
その他の子会社株式等	12,782	15,789	16,604	16,611

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。
なお、期中平均株式数については自己株式数を控除した株式数を用いております。
3. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、1株当たり当期純利益については、2023年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して算定しております。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当年度末			
	銀行業	リース業	証券業	その他
使用人数	2,935人	62人	202人	305人

(注) 1. 使用人数は、就業者数を記載しております。
2. 使用人数には、臨時雇員及び嘱託は含んでおりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ 銀行業

【第四北越銀行】

① 営業所数

	当年度末（注１）		営業拠点数（注２）	
		うち出張所		うち出張所
新潟県	189店	(5)	127店	(4)
東京都	3	(—)	2	(—)
埼玉県	3	(—)	2	(—)
群馬県	2	(—)	2	(—)
北海道	1	(—)	1	(—)
福島県	1	(—)	1	(—)
神奈川県	1	(—)	1	(—)
富山県	1	(—)	1	(—)
愛知県	1	(—)	1	(—)
大阪府	1	(—)	1	(—)
合計	203	(5)	139	(4)

(注) 1. 営業所数には、店舗内店舗方式により統合を行った営業所も１店と数えて記載しており、振込専用支店（２店）やインターネット支店（１店）、コンビニATM支店（１店）は含んでおりません。なお、上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所を１か所設置しております。
2. 店舗内店舗方式により統合を行った営業所を除いた当年度末の営業拠点数を記載しております。

② 当年度新設営業所

該当事項はありません。

□ リース業、証券業及びその他の事業

リース業、証券業及びその他の事業の状況につきましては「(6) 重要な親会社及び子会社等の状況、□ 子会社等の状況」をご参照ください。

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	証券業	その他	合計
設備投資の総額	3,472	192	34	277	3,977

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

□ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

	会社名	設備の内容	投資金額
銀行業	株式会社第四北越銀行	ソフトウェア	1,831
		小千谷支店移設	128
		新津支店移設	207

(注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2.上記のソフトウェアには、ソフトウェア仮勘定を含めております。
3.小千谷支店は、2024年９月に新築移転いたしました。なお、金額については当年度中の投資額であります。
4.新津支店は、2026年春頃を目途に新築移転することを予定しております。なお、金額については当年度中の投資額であります。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ 親会社の状況

該当事項はありません。

□　子会社等の状況　　（年度末現在）

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社第四北越銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地１	銀行業	32,776百万円	100.00%	—
第四北越証券株式会社	新潟県長岡市大手通二丁目３番地10	証券業	600百万円	100.00%	—
第四北越リース株式会社	新潟県新潟市中央区明石二丁目２番10号	リース業	100百万円	100.00%	—
北越リース株式会社	新潟県長岡市大手通二丁目３番地10	リース業	100百万円	(100.00%)	—
第四ジェーシービーカード株式会社	新潟県新潟市中央区東大通二丁目１番18号	クレジットカード・信用保証業務	30百万円	100.00%	—
第四ディーシーカード株式会社	新潟県新潟市中央区東大通二丁目１番18号	クレジットカード業務	30百万円	100.00%	—
北越カード株式会社	新潟県長岡市今朝白一丁目９番20号	クレジットカード・信用保証業務	20百万円	100.00%	—
株式会社第四北越ＩＴソリューションズ	新潟県新潟市中央区沼垂東二丁目11番21号	システム関連事業	100百万円	100.00%	—
第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社	新潟県新潟市中央区東大通二丁目１番18号	コンサルティング業務、経済・社会に関する調査研究・情報提供業務	30百万円	100.00%	—
第四北越キャピタルパートナーズ株式会社	新潟県新潟市中央区東大通二丁目１番18号	ファンドの組成・運営に関する業務	20百万円	100.00%	—
第四北越キャリアブリッジ株式会社	新潟県新潟市中央区東大通一丁目２番25号	人材紹介業、企業の人材に関するコンサルティング業務	30百万円	100.00%	—
株式会社ブリッジにいがた	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地１	販路開拓事業、観光振興事業	70百万円	95.00%	—
第四北越信用保証株式会社	新潟県新潟市中央区東大通一丁目２番25号	信用保証業務	50百万円	(100.00%)	—
北越信用保証株式会社	新潟県新潟市中央区東大通一丁目２番25号	信用保証業務	210百万円	(100.00%)	—

(注) 1. 資本金は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
3. 当社が有する子会社等の議決権比率の（　）内は、間接議決権比率であります。
4. 上記14社は連結子会社であります。
5. 第四北越信用保証株式会社は、2025年２月３日付で第四信用保証株式会社から商号変更しております。

（重要な業務提携の概況）

1．株式会社第四北越銀行は、株式会社千葉銀行、株式会社中国銀行、株式会社北洋銀行、株式会社東邦銀行、日本アイ・ビー・エム株式会社及びキンドリルジャパン株式会社との間で、「基幹系システムの共同化に係わる基本合意書」を締結しております。
2．株式会社第四北越銀行は、株式会社千葉銀行、株式会社中国銀行、株式会社伊予銀行、株式会社東邦銀行、株式会社北洋銀行、株式会社武蔵野銀行、株式会社滋賀銀行、株式会社琉球銀行及び株式会社群馬銀行との間で、「ＴＳＵＢＡＳＡアライアンスに関する基本合意書」を締結しております。
3．株式会社第四北越銀行は、株式会社群馬銀行との間で、「群馬・第四北越アライアンスに関する基本合意書」を締結しております。

(7) 主要な借入先

該当事項はありません。

(8) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2　会社役員（取締役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

（年度末現在）

氏　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
並木　富士雄	取締役会長 統括	—	—
殖栗　道郎	代表取締役社長 取締役会議長 統括、監査部担当	株式会社第四北越銀行 取締役頭取（代表取締役） 北陸瓦斯株式会社 社外取締役 株式会社BSNメディアホールディングス社外取締役	—
高橋　信	代表取締役専務 リスク管理部、コンプライアンス統括部、システム管理部、事務部門担当	株式会社第四北越銀行 専務取締役（代表取締役） 事務本部長	—
柴田　憲	代表取締役常務 経営企画部、グループ戦略推進部、市場運用部門担当	株式会社第四北越銀行 専務取締役（代表取締役）	—
牧　利幸	取締役 地域創生推進本部長	株式会社第四北越銀行 専務取締役（代表取締役） 営業本部長兼東京営業本部長	—
田中　孝佳	取締役 人的資本戦略部、 総務部担当	株式会社第四北越銀行 常務取締役	—
石坂　貴	取締役 地域創生推進本部 副本部長兼地域創生部長	株式会社第四北越銀行 常務取締役営業本部副本部長	—
宮越　忠範	取締役	株式会社第四北越銀行 専務執行役員長岡本店営業部長兼長岡営業部長兼千手支店長兼神田支店長	—
馬場　佳子	取締役	株式会社第四北越銀行 取締役南新潟支店長	—
此村　隆義	取締役（監査等委員）	—	—
松本　和明	取締役（監査等委員） （社外取締役）	京都産業大学経営学部 マネジメント学科教授	—
森　邦雄	取締役（監査等委員） （社外取締役）	—	—
白井　正	取締役（監査等委員） （社外取締役）	かなで監査法人　ファウンディングパートナー	財務・会計に関する知見を有しております。
菊池　弘之	取締役（監査等委員） （社外取締役）	柾谷小路法律特許税務事務所　所長	—
佐藤　明	取締役（監査等委員） （社外取締役）	株式会社新潟日報社 代表取締役社長 株式会社BSNメディアホールディングス社外取締役	—

（注）1. 当社は松本和明、森邦雄、白井正、菊池弘之及び佐藤明の５氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
2. 社内事情に精通したものが重要な会議等への出席や会計監査人及び監査部との連携を密に図ること等により得られた情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるため、此村隆義氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 社内取締役が経験を有する分野及び当社が社外取締役に特に期待する分野につきましては、15頁＜ご参考２＞を参照願います。
4. 監査等委員である取締役白井正氏は、2024年9月30日付でかなで監査法人監事を任期満了により退任しております。

当事業年度中に退任した取締役

氏　　名	退　任　日	退 任 事 由	退任時の地位・担当
小　田　敏　三	2024年６月25日	任期満了	取締役（監査等委員） （社外取締役）

（2）会社役員に対する報酬等

①　当事業年度に係る報酬等の総額等

（単位：百万円）

区　　分	支給人数	報酬等	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	賞与	非金銭報酬等
取締役 （監査等委員である取締役を除く） （社外取締役を除く）	9名	89	41	28	20
取締役 （監査等委員） （社外取締役を除く）	1名	25	25	—	—
社外取締役	6名	33	33	—	—
計	16名	148	100	28	20

（注）1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上表には、2024年６月25日開催の第６期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である社外取締役１名を含んでおります。
3. 賞与は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
4. 当社は信託を活用した株式報酬制度を導入しております。非金銭報酬等には、当該制度に基づき当事業年度中に付与された株式交付ポイントに関する費用計上額を記載しております。
5. 上記取締役に使用人兼務取締役はおりません。

②　取締役の報酬等の決定方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案と決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会もその答申を尊重し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の決定方針の概要は次の通りです。

（取締役の報酬等の決定方針の概要）

当社の取締役の役員報酬については、株主総会にて承認された総額の範囲内で、監査等委員でない取締役の個人別報酬額は、指名・報酬委員会の審議及び答申を経たうえで取締役会の決議にて、監査等委員である取締役の個人別報酬額は監査等委員である取締役の協議にて、以下の方針に基づいて、各取締役の報酬額を年度毎に決定しています。

・株主やその他のステークホルダーに対する説明責任を果たしえる公正かつ合理性の高い報酬内容とする。
・報酬等の水準は、他社の水準等を勘案し、誠実な業務遂行等を通じて持続的・安定的に成長し地域経済社会に貢献する金融グループを目指すという当社グループの役員の役割と責任に報いるに相応しいものとする。
・監査等委員でない取締役の報酬については、優秀な人材を当社グループの経営陣として確保でき、かつ年度業績向上や中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高める報酬内容とする。
・具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、役割や責任に応じて支給する基本報酬のほか、社外取締役を除く取締役には、単年度の業績指標の目標達成度合に連動する賞与及び中長期的な企業価値増大へのインセンティブを高めるための信託型株式報酬で構成するものとする。
・監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の監査・監督機能や独立性を考慮し、基本報酬のみとする。

なお、当社と子銀行の報酬制度は同一であり、当社及び子銀行の取締役を兼任する監査等委員でない取締役の報酬額は、原則として兼任する子銀行の報酬額に一定の割合を乗じた金額としております。

（ⅰ）基本報酬に関する事項

区分	内容
監査等委員でない取締役	月額の固定報酬とします。役位毎に定めた基本報酬額を指名・報酬委員会での審議及び答申を経たうえで、取締役会にて決定します。
監査等委員である取締役	月額の固定報酬とします。常勤・非常勤の別によって基本報酬額を定め、監査等委員である取締役の協議にて決定します。

（ⅱ）業績連動報酬等に関する事項

賞与は年度毎の業績に基づく業績連動報酬とします。目標とする利益水準や、その達成度合に応じた支給テーブルは、年度毎に指名・報酬委員会での審議及び答申を経たうえで、取締役会にて決定します。

	内容
業績指標及び当該業績指標を選択した理由	株主還元率の算出ベースとなる当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益と、主要な子会社である子銀行の本業利益の水準を示すコア業務純益とします。
算定式	賞与＝役位毎の賞与基準額×業績連動係数
業績連動係数	業績連動係数＝当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益に係る適用倍率×0.5＋子銀行コア業務純益に係る適用倍率×0.5 なお、2025年度は新たにCO_2排出量削減目標や女性管理職比率などの「環境・社会課題に関するKPI達成度」を加え、以下の通りとする予定です。 業績連動係数＝当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益に係る適用倍率×0.4＋子銀行コア業務純益に係る適用倍率×0.4＋環境・社会課題に関するKPI達成度の適用倍率×0.2
適用倍率	当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益と子銀行コア業務純益の目標達成度合に応じて70～130％の幅で変動します。 なお、当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益もしくは子銀行コア業務純益が目標の50％以下、または減配となる場合には、指名・報酬委員会にて適用倍率を審議します。 また、支給テーブル設定時には想定しえなかった一時的な特殊要因として勘案すべき要素が発生した場合等、その影響を排除したうえで業績等の評価を行うことが妥当であると認められる場合には、指名・報酬委員会にて適用倍率を審議することがあります。

当事業年度における指標の目標額及び支給テーブルは以下の通りです。
（当事業年度目標）
当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益230億円
子銀行コア業務純益251億円

倍率	当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益	子銀行コア業務純益
130%	299億円以上	326.3億円以上
120%	276億円以上～299億円未満	301.2億円以上～326.3億円未満
110%	253億円以上～276億円未満	276.1億円以上～301.2億円未満
100%	230億円以上～253億円未満	251億円以上～276.1億円未満
90%	207億円以上～230億円未満	225.9億円以上～251億円未満
80%	184億円以上～207億円未満	200.8億円以上～225.9億円未満
70%	184億円未満	200.8億円未満

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、当社連結の親会社株主に帰属する当期純利益が293億円、子銀行コア業務純益が397億円であります。

（ⅲ）非金銭報酬等に関する事項

非金銭報酬は信託型株式報酬であり、役位毎に定めた報酬基準額を、指名・報酬委員会での審議及び答申を経たうえで、取締役会にて決定します。報酬額に応じたポイントを毎年１回付与し、当社及び子銀行の取締役（監査等委員である取締役を含みます）、または執行役員のいずれも退任した際に累積ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を、信託を通じて交付及び給付します。

（ⅳ）報酬の構成割合

監査等委員でない取締役の報酬は、基本報酬・賞与・非金銭報酬である信託型株式報酬にて構成し、報酬の種別毎に役位に応じた基準額を定めております。報酬の構成割合は、賞与の業績連動係数が100％の場合、基本報酬：賞与：信託型株式報酬＝50：25：25を概ねの目安としております。

③　取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2019年６月25日開催の第１期定時株主総会において、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分は含まない）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は８名です。

この限度額とは別枠として、2021年６月25日開催の第３期定時株主総会において、監査等委員でない取締役の株式報酬は３事業年度を対象に、当社が拠出する金銭の上限を390百万円、当社が１事業年度に付与するポイント数（１ポイント＝当社株式１株）の上限を90,000ポイントとして決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は８名です。なお、2024年10月１日の当社株式の株式分割に伴い、付与するポイント数に対する当社株式数を１ポイントあたり１株から２株に変更しております。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年６月25日開催の第１期定時株主総会において、年額85百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は５名（うち、社外取締役４名）です。

(3) 責任限定契約

氏　　名	責任限定契約の内容の概要
松　本　和　明	会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。
森　　邦　雄	同上
白　井　　正	同上
菊　池　弘　之	同上
佐　藤　　明	同上

(4) 補償契約

イ　在任中の会社役員との間の補償契約
　　該当事項はありません。

ロ　補償契約の履行等に関する事項
　　該当事項はありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

被保険者の範囲	役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社取締役 (監査等委員である取締役含む)	当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の損害賠償金及び争訟費用等を負担することによって生じる損害を当該保険契約により填補することとしております。 当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、子銀行の取締役並びに執行役員であり、保険料は当社及び子銀行の被保険者数に応じて、当社及び子銀行が全額負担しております。 ただし、被保険者の職務の執行の適切性が損なわれないようにするため、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因する損害賠償請求等は填補の対象としないこととしております。
株式会社第四北越銀行取締役 (監査等委員である取締役含む)、 執行役員	

3　社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏　　名	兼職その他の状況
松　本　和　明	京都産業大学経営学部マネジメント学科教授
森　　邦　雄	―
白　井　　正	かなで監査法人　ファウンディングパートナー
菊　池　弘　之	柾谷小路法律特許税務事務所　所長
佐　藤　　明	株式会社新潟日報社　代表取締役社長 株式会社BSNメディアホールディングス　社外取締役

(注) 各社外役員の重要な兼職先と当社との間には、いずれも開示すべき取引関係等はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
松　本　和　明	6年6か月	当年度開催の取締役会12回のうち12回、監査等委員会12回のうち12回出席しております。また、取締役会が任意に設置している指名・報酬委員会３回のうち３回出席しております。	大学教授としての経営学に関する幅広い知見と見識、専門性を活かし、筆頭独立社外取締役として、取締役会や監査等委員会のほか、取締役会が任意に設置している指名・報酬委員会の委員としても、活発な発言を行っており、当社グループの監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性向上に寄与しております。
森　　邦　雄	3年9か月	当年度開催の取締役会12回のうち12回、監査等委員会12回のうち12回出席しております。また、取締役会が任意に設置している指名・報酬委員会３回のうち３回出席しております。	新潟県副知事経験者としての地域行政に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、取締役会や監査等委員会のほか、取締役会が任意に設置している指名・報酬委員会の委員としても、活発な発言を行っており、当社グループの監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性向上に寄与しております。
白　井　　正	2年9か月	当年度開催の取締役会12回のうち12回、監査等委員会12回のうち12回出席しております。また、取締役会が任意に設置している指名・報酬委員会３回のうち３回出席しております。	公認会計士及び情報処理システム監査技術者としての財務・会計やシステムに関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、取締役会や監査等委員会のほか、取締役会が任意に設置している指名・報酬委員会の委員としても、活発な発言を行っており、当社グループの監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性向上に寄与しております。
菊　池　弘　之	2年9か月	当年度開催の取締役会12回のうち12回、監査等委員会12回のうち12回出席しております。また、取締役会が任意に設置している指名・報酬委員会３回のうち３回出席しております。	弁護士としての法律に関する幅広い知見と見識、専門性を活かし、取締役会や監査等委員会のほか、取締役会が任意に設置している指名・報酬委員会の委員としても、活発な発言を行っており、当社グループの監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性向上に寄与しております。
佐　藤　　明	9か月	監査等委員である取締役就任後に開催された当年度の取締役会10回のうち10回、監査等委員会10回のうち10回出席しております。 また、取締役会が任意に設置している指名・報酬委員会２回のうち２回出席しております。	公共性・倫理性の高い報道機関の経営者としての豊富な経験と幅広い知見を活かし、取締役会や監査等委員会のほか、取締役会が任意に設置している指名・報酬委員会の委員としても、活発な発言を行っており、当社グループの監査機能や取締役会における意思決定・監督機能の実効性向上に寄与しております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条第２項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなされる書面決議が１回ありました。

(3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	6名	33	—

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上表には、2024年６月25日開催の第6期定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員である社外取締役１名を含んでおります。

(4) 社外役員の意見

社外役員に関する事項に記載した内容に対して、意見はございません。

4　当社の株式に関する事項

(1) 株式数

発行可能株式総数	200,000千株
発行済株式の総数	91,885千株

(注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数

33,335名

(3) 大株主

株主の氏名または名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,305千株	9.30％
株式会社　日本カストディ銀行（信託口）	6,136	6.87
明治安田生命保険相互会社	3,248	3.64
第四北越フィナンシャルグループ従業員持株会	2,526	2.83
日本生命保険相互会社	2,313	2.59
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,177	1.31
JP MORGAN CHASE BANK 385781	1,160	1.30
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,153	1.29
損害保険ジャパン株式会社	1,136	1.27
野村信託銀行株式会社 （第四北越フィナンシャルグループ持株会専用信託口）	1,117	1.25

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は自己株式2,665,252株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除のうえ算出し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

(4) その他株式に関する重要な事項

2024年10月１日付で１株に対し２株の割合で株式分割を行ったことにより、発行可能株式総数は200,000千株に、また発行済株式の総数は91,885千株にそれぞれ増加しております。

(5) 役員保有株式

当事業年度中に、当社が当社役員に対して職務執行の対価として交付した当社株式はありません。

5　会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	そ　の　他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員　貞廣篤典 指定有限責任社員　森本洋平 指定有限責任社員　高橋秀和	16	当社監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な情報の入手や報告の聴取を通じ、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ策定した「会計監査人の監査報酬同意に係る判断基準」に則り検討した結果、会計監査人の報酬等につき、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 報酬等につきましては、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社及び連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、97百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 補償契約

イ　在任中の会計監査人との間の補償契約

該当事項はありません。

ロ　補償契約の履行等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任する。

また、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人としての独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定する。

6　財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

定めておりません。

7　会計参与に関する事項

会計参与は不在であり、該当事項はありません。

8　その他

会社法第459条第１項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会の決議とすることができる旨を定款に定めております。

当社は、金融グループの公共性に鑑み、将来にわたって株主各位に報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針としております。具体的には、１株当たり配当金は原則として累進的とし、配当性向は40%程度とします。自己株式の取得は業績や市場環境等を総合的に考慮したうえで機動的に実施します。

連結貸借対照表（2025年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資 産 の 部	
現金預け金	2,147,289
買入金銭債権	14,121
商品有価証券	2,243
金銭の信託	4,947
有価証券	2,904,886
貸出金	5,580,589
外国為替	26,461
その他資産	206,444
有形固定資産	54,179
建物	16,701
土地	29,808
リース資産	227
建設仮勘定	253
その他の有形固定資産	7,188
無形固定資産	6,741
ソフトウェア	6,028
リース資産	17
その他の無形固定資産	695
退職給付に係る資産	32,977
繰延税金資産	8,348
支払承諾見返	19,352
貸倒引当金	△30,784
資 産 の 部 合 計	10,977,796

科　目	金　額
負 債 の 部	
預金	8,522,003
譲渡性預金	212,011
売現先勘定	166,011
債券貸借取引受入担保金	367,662
借用金	965,660
外国為替	749
信託勘定借	20,198
その他負債	208,763
賞与引当金	2,581
役員賞与引当金	171
株式報酬引当金	931
退職給付に係る負債	745
役員退職慰労引当金	53
睡眠預金払戻損失引当金	814
偶発損失引当金	1,726
固定資産解体費用引当金	1,012
特別法上の引当金	28
繰延税金負債	3,566
再評価に係る繰延税金負債	4,878
支払承諾	19,352
負 債 の 部 合 計	10,498,925
純 資 産 の 部	
資本金	30,000
資本剰余金	102,987
利益剰余金	331,103
自己株式	△8,692
株主資本合計	455,399
その他有価証券評価差額金	△16,967
繰延ヘッジ損益	22,085
土地再評価差額金	5,281
退職給付に係る調整累計額	13,064
その他の包括利益累計額合計	23,464
非支配株主持分	6
純 資 産 の 部 合 計	478,870
負債及び純資産の部合計	10,977,796

連結損益計算書（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金	額
経常収益		**194,646**
資金運用収益	**115,106**	
貸出金利息	55,033	
有価証券利息配当金	46,816	
コールローン利息及び買入手形利息	83	
預け金利息	5,057	
その他の受入利息	8,114	
信託報酬	**145**	
役務取引等収益	**36,090**	
その他業務収益	**36,800**	
その他経常収益	**6,504**	
償却債権取立益	835	
その他の経常収益	5,668	
経常費用		**153,534**
資金調達費用	**41,524**	
預金利息	4,910	
譲渡性預金利息	98	
売現先利息	9,291	
債券貸借取引支払利息	19,274	
借用金利息	50	
その他の支払利息	7,898	
役務取引等費用	**10,976**	
その他業務費用	**32,056**	
営業経費	**62,661**	
その他経常費用	**6,314**	
貸倒引当金繰入額	4,047	
その他の経常費用	2,267	
経常利益		**41,112**
特別利益		**393**
固定資産処分益	379	
固定資産解体費用引当金戻入益	13	
特別損失		**330**
固定資産処分損	233	
減損損失	92	
金融商品取引責任準備金繰入額	4	
税金等調整前当期純利益		**41,176**
法人税、住民税及び事業税	10,524	
法人税等調整額	1,300	
法人税等合計		**11,825**
当期純利益		**29,350**
非支配株主に帰属する当期純利益		**0**
親会社株主に帰属する当期純利益		**29,349**

貸借対照表（2025年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	金　額
資 産 の 部	
流動資産	**1,886**
現金及び預金	1,558
未収収益	326
その他	1
固定資産	**322,348**
有形固定資産	**1**
工具、器具及び備品	1
無形固定資産	**5**
商標権	4
ソフトウェア	0
投資その他の資産	**322,342**
投資有価証券	0
関係会社株式	322,109
繰延税金資産	231
資 産 の 部 合 計	**324,235**

科　目	金　額
負 債 の 部	
流動負債	**246**
未払費用	17
未払配当金	67
未払法人税等	46
賞与引当金	57
役員賞与引当金	28
その他	29
固定負債	**3,662**
長期借入金	1,975
株式報酬引当金	199
長期預り金	1,060
その他	426
負 債 の 部 合 計	**3,909**
純 資 産 の 部	
株主資本	**320,326**
資本金	**30,000**
資本剰余金	**287,606**
資本準備金	7,500
その他資本剰余金	280,106
利益剰余金	**11,411**
その他利益剰余金	11,411
繰越利益剰余金	11,411
自己株式	**△8,692**
純 資 産 の 部 合 計	**320,326**
負債及び純資産の部合計	**324,235**

損益計算書（2024年４月１日から2025年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金	額
営業収益		**9,635**
関係会社受取配当金	8,417	
関係会社受入手数料	1,218	
その他	0	
営業費用		**1,160**
販売費及び一般管理費	1,160	
営業利益		**8,474**
営業外収益		**63**
受取保証料	50	
債務保証損失引当金戻入額	2	
雑収入	10	
営業外費用		**0**
雑損失	0	
経常利益		**8,537**
税引前当期純利益		**8,537**
法人税、住民税及び事業税	41	
法人税等調整額	△80	
法人税等合計		**△39**
当期純利益		**8,577**

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年５月９日

株式会社第四北越フィナンシャルグループ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　貞廣　篤典

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森本　洋平

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　高橋　秀和

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社第四北越フィナンシャルグループの2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社第四北越フィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年４月24日開催の取締役会において、株式会社群馬銀行と相互信頼および対等統合を基本的な方針とする経営統合の実現を目指すことについて基本合意することを決議し、両社の間で基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年５月９日

株式会社第四北越フィナンシャルグループ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　貞廣　篤典

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　森本　洋平

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　高橋　秀和

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社第四北越フィナンシャルグループの2024年４月１日から2025年３月31日までの第７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年４月24日開催の取締役会において、株式会社群馬銀行と相互信頼および対等統合を基本的な方針とする経営統合の実現を目指すことについて基本合意することを決議し、両社の間で基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2024年４月１日から2025年３月31日までの第７期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年５月9日

株式会社　第四北越フィナンシャルグループ　監査等委員会

監査等委員　此村　隆義　㊞
監査等委員　松本　和明　㊞
監査等委員　森　　邦雄　㊞
監査等委員　白井　　正　㊞
監査等委員　菊池　弘之　㊞
監査等委員　佐藤　　明　㊞

（注）監査等委員松本和明、森邦雄、白井正、菊池弘之、佐藤明は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

インフォメーション

「ネットで招集」のご案内

・ウェブサイト「ネットで招集」では、インターネット上で招集ご通知をご覧いただけるほか、議決権行使ウェブサイトへのアクセスもご案内することができます。

アクセスはこちら ▶ https://s.srdb.jp/7327/

「議決権行使」ボタンを押すと、議決権行使ウェブサイトにアクセスいただけます。

●「議決権行使」ボタンを押すと、「読取」「移動」の表示された、以下の画面に遷移しますので、以降は画面の案内に従ってご入力ください。

●「読取」ボタンを押すと自動でお持ちのカメラが起動しますので、議決権行使書用紙右下に記載の「ログイン用QRコード」を読み取りください。
（詳しくは、5頁の「QRコードを読み取る方法」をご参照ください。）

●カメラが起動しない場合などは「移動」ボタンから、議決権行使ウェブサイトへアクセスいただけます。
（詳しくは、5頁の「ログインID・パスワードを入力する方法」をご参照ください。）

「企業サイト」ボタンを押すと、当社ウェブサイトから様々な情報をご覧いただけます。

メモ

株主総会会場のご案内

日 時　2025年６月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前９時）

場 所　第四北越銀行本店２階　だいしほくえつホール
新潟市中央区東堀前通七番町1071番地１

交 通
アクセス

【タクシー】新潟駅から約７分
【バ　　ス】新潟駅バスターミナル６番線（Ｂ１　萬代橋ライン）
または７番線（Ｗ２　西小針線）
「新潟駅」→「本町」（約７分）　「本町」下車　徒歩２分

お車でご来場される場合は、第四北越銀行本店の駐車場または最寄りの駐車場をご案内させていただきます。なお、駐車場には限りがありますので、あらかじめご了承ください。

会場では、株主様のご要望に応じて車椅子のサポート、座席やお手洗いへの誘導、筆談サポート等お手伝いさせていただきますので、お気軽に会場スタッフへお声かけください。

ご出席の株主さまへのおみやげはご用意しておりませんので、あらかじめご了承ください。

DAISHI HOKUETSU
Financial Group
第四北越フィナンシャルグループ

ミックス
紙｜責任ある森林管理を支えています
FSC® C022915
www.fsc.org
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。